

教育民生常任委員会
予算・決算常任委員会教育民生分科会

(平成27年9月15日)

○ 伊藤嗣也委員長

おはようございます。ただいまから、教育民生常任委員会、予算・決算常任委員会教育民生分科会を開催いたします。

また、監査委員であります樋口委員は、本日、最初の審査が、昨日に引き続きまして教育委員会の決算議案でありますので、ご出席いただいております。

なお、当委員会におきましては、本日はインターネット中継を行っております。ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

また、本日の傍聴者でございますが、市民の方2名、お見えになっておられます。

それでは、決算常任委員会教育民生分科会として、教育委員会所管の決算審査を昨日に引き続き行ってまいります。

改めて、教育長から一言どうぞ。

○ 葛西教育長

皆さん、おはようございます。きのうに引き続き、本日もご審議のほう、どうぞよろしくをお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

それでは、質疑から始めたいと思います。

議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、教育委員会に関する部分につきまして、委員の皆様、ご質疑がございましたら、ご発言願います。

○ 石川善己副委員長

2点ほどお伺いをしたいと思います。主要施策実績報告書の196ページ、197ページになります。

1点目なんですけど、学校保健の充実ということで、学校保健委員会の充実度ということなんですけれども、充実度、実績63.2%ということで、40%近くが、じゃ、充実をしていないという判断をされているのかなということなんですけど、これの何をもって4割近く

が充実していないというふうに感じているのかとか、その辺の分析というのはなされていますでしょうか。

○ 上浦学校教育課長

学校保健委員会につきましては、これはそこに書いてある狙いのおりやるんですけれども、これ、私どもで、幾つか充実するための指針というんですか、それを持っています。

例えば年何回開催するだろうとか、あるいは保護者、地域の方の参加があるかどうかとか、そういうふうなことなんですけれども、その中で特に保護者、保護者の方は大体来ていただいているんですが、討論に参加するかどうかということで1点、2点とかありまして、参加していただいているところもあるとか、来ていただいているんだけど討論には入っていただいているところもあるとか、あるいは、特に地域の方の参加というのが少し少ないというふうなことで、そのあたりのところで、ポイント制のような形で充実度をはかっているんですけれども、その辺のところは少し全体の傾向として、この40%近いところについては、地域の方の参加が少ないというふうにこちらは捉えております。

○ 石川善己副委員長

ありがとうございます。

そういった部分の原因は把握をされてみえるということなんですけど、では、それを改善していくために、具体的に何かお話し合いされたりとか、こういう形で取り組んでいこうというようなことが検討されておるのであれば、教えていただきたいと思います。

○ 上浦学校教育課長

これは、各学校それぞれ違うんですけれども、例えばそういう開催について少し広報をきちんと、いわゆる連絡をさせていただく。例えばホームページに載せてあるとか、あるいは自治会長さん等に直接お願いするとか、そんなことで地域の方々の参加を促しているというふうなところでございます。

なお、ここの狙いについては、特に学校の保健教育についてご示唆をいただける方に参加していただくというようなことが望ましいかなと思いますので、例えば校医さんとかにはよく参加してもらっているんですけれども、そんなふうなところでも、声かけをお願いして、充実させていきたいというふうに思っています。

○ 石川善己副委員長

ありがとうございます。

今ちょっと校医さんのお話が出たんですが、いろんな話が聞こえてくる部分で感じていますと、校医さん、健診には来るけど、あとはほぼ出てこないような学校も多々あるような話も聞いておるんですが、実態的にそれは事実ですかね。

○ 上浦学校教育課長

これは以前、この教育民生常任委員会のほうにも、校医さん等の仕事についてご質問等々いただいて、その後、どういう仕事を実際しているかということの調査をかけております。それで、当然、健康診断には参るんですけども、あと電話等で子供さんの指導、例えばインフルエンザがはやっているときであるとか、そういうときにアドバイスをいただいたりとか、保健業務についてお話を伺ったりとか、そんなふうなところでお願いする業務もございますので、健診だけということとはございません。

○ 石川善己副委員長

ありがとうございます。

そんな話も聞いたものですから、ちょっとそれも含めてお伺いをしたんですが、この満足度を充実していけるような形で、また前向きに取り組んでいていただきたいなと思います。

引き続き、もう一点いいですか。

○ 伊藤嗣也委員長

どうぞ。

○ 石川善己副委員長

隣の197ページになります。施設の適切な維持管理整備ということで、児童のアンケートによる満足度なんですけど、目標70%で61%って、これもさっきの学校保健のほうとよく似た感じで、40%ほどが要は満足していないというアンケート結果になっているんですが、これもどうですかね、この4割ぐらい、具体的にどういったところが満足がいつい

ないのかというような把握をされてみえますでしょうか。

○ 下里教育施設課長

石川委員のほうからご質問ありました満足度の件ですけれども、これは、実際には平成25年度までは、大規模改修が始まりまして、その抽出校をやったものですから、そのときに大幅に、小学校なんかは大規模改修すれば大幅に上がってしまいます。

それではいかんということで、アンケートのやり方を変えまして、小学校は5年生1クラスを、全学校にアンケートをとるということで、満足度としては61%弱なんですけれども、これには満足せずしてやっていこうという意識はありまして、なぜかという、目標はもともと70%なんですけれども、この70%の設定ももう少し、90%とか95%とかに上げたらどうかといった話もあったんですが、学校はつくったときから劣化が始まりまして、小学校6年間生活されますと、どうしても新設校であっても劣化してしまいますと、なかなか100%というのは難しく、以前にとったアンケートの中で、最大が小学校で66.48%でしたもので、そこをもってとりあえず、小学校についても中学校についても70%へ一旦置いて、そこでもって近づけていこうと。当然それには、今、40年代の大規模改修をやっているんですけれども、当然50年代の大規模改修を今後やっていく中で、この70%をクリアできれば、これを80%に上げていきたいなというつもりはしております。

以上ですが。

○ 石川善己副委員長

ありがとうございます。

その後聞こうかなと思っておった、その70%以上という目標設定の部分までお答えいただいたので、しっかりと取り組んでいていただきたいと思います。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

学生のインターンの方が、傍聴へ入られました。

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

おはようございます。

きのう、ちょっとお伺いをさせていただいた学校図書の充実というところで、蒸し返すようなんですけど、それは100%を目指して充実されていくという方向性はそれで確認させていただいて、それはオーケーなんですけど、平成26年度の監査結果の報告書をちょっと読ませていただいたら、やっぱり特に図書室の活用についてというところで、中学校の監査の中で、中学生にとって、調べ学習は学習の基礎となるものであるが、調べる図書が少ないと。図書をふやし、図書館の活動をより一層促進できるよう、配慮することということで、改善事項になっているので、これ、やっぱり学校図書館いきいき推進事業等の調べ学習のところと、それから、さっきの学校図書の充実というところとを進めていただいているんやけれども、監査も指摘をしているのは、やっぱり中学生にとって十分、子供たちが満足できるようなものがまずそろっていないんじゃないかと。改善事項なので、要望事項とかというよりもランクが上の指摘になっているんですが、その辺、もう一回ちょっと確認だけしておきます。

○ 廣瀬指導課長

おはようございます。指導課長、廣瀬でございます。

図書館いきいき推進事業の司書の活用の中に、本の選定は子供たちを交えてするところなんですけど、学校の図書館担当の教諭と、調べ学習の蔵書をどうしていくかということについても検討しながら、各学校の図書整備の予算の中で蔵書整備に現在努めておるところでございます。

読書活動推進校あたりにおきましては、かなり学校図書館の調べ学習についても入っていただいておりますので、今後、充実に向けて進めていけることと思っています。

昨日、15日以上調べ学習に関与するというのもございまして、年間、小学校では350時間程度も増加しておりますし、中学校でも250時間ほどふえてっておりますので、今後そういった授業支援の回数がふえればふえるほど、そういった課題も出てくると思いますので、蔵書の整理については進めていけることと思っております。

○ 中川雅晶委員

ちょっと私自身は、どういう本が、そういう調べ学習にとって有益な本かとかというのはよくわからないんですけども、この辺、例えば委託先のリブネットさんの担当者の方

とか、学校司書の司書資格を持っておられる方とか、どういう本を最低限そろえていく、それをそろえ終わったら、さらにこういうものをそろえていったらいいとか、調べ学習なので、そこからどういうふうに派生をしていくということも予測しながら、どういう図書を充実したらいいかというのを、もう少し見えるような形で、学校とリブネットと、それから教育委員会の中での関係もそうですし、こういった決算時期において、私たちがイメージできるような形で、こういうふうに進めていただいているということを知るような資料であったりとか、説明であったりとかというのを求めたいんですけど、その辺のお考えはどうでしょうかね。

○ 廣瀬指導課長

現在、主に中学校で、調べ学習でたくさん本が取り合いになるというか、職場体験にかかわる、そういう自分のキャリアというか、将来に関する姿をつくっていく中でも、そういった蔵書についてはかなり整理をする、または足りないところについては、四日市市立図書館やら他の図書館からも本を回してもらいながらふやし、そういったときは応援していただいているような形で進めていただいたり、修学旅行も一つの大きな学習のポイントになっていきますので、そういった関係の書籍であったり、あと各教科のほうでも変わったところでは、音楽でブックトークをすとか、いろんな教科でも新しい形で入ってきますので、そういったところで各学校の特性とか考え方の中で入って、図書の調べ学習の整理について進めていっているところですので、ほとんど学校に必要なものは、修学旅行であったり、職場体験学習であったりしますが、あとはいろいろ工夫をして進めていっておると考えています。

○ 中川雅晶委員

その辺の精度をぜひ上げていただきたい。当然、学校で全部完結することでは僕はないと思います。先ほど課長が言われたように、学校ではないけれども、市立図書館やったらありますよとかということもあり得ることだと思いますので、そういうふうにつながっていくように、市立図書館をそういう形で活用していただければ、なお結構だというふうに思いますし、ぜひその辺も、委託先のリブネットさんと十分協議していただいて、進めていただきたいというふうに思います。

学校図書館の場合、やっぱり読書に興味を引いていただくような、レイアウトの仕方と

か、興味を引きそうな図書とかというところを充実していただく部分と、今やっている調べ学習というところも充実していくと。前者のほうは結構、学校の図書館も、僕の時代の図書館に比べたら魅力的になってきているというのは、視覚的に見てもそう思いますので、ただ、監査が指摘しているように、やろうとしていることに比べて、それはあんまり充実していないんじゃないですか。改善事項として指摘しますということは、やっぱり重く受けとめていただいて、教育委員会から適切な配慮をいただくようお願いをしておきますので、よろしくお願いします。

○ 吉田教育監

中川委員、本当に図書のことの充実ということで、より一層励めという応援をいただいていることだと思っております。

実は今までも、委託先のリブネットさんのほうのデータがありますので、各学校の図書館の分析を図って、どれが足りないのかというようなこと、それから、教科指導をする担任のほうからも要望を上げてもらったりして、バランスの改善は日々努めて、年々努めているところですので、一層それを図っていきたいと思います。どうぞご理解ください。よろしくお願いします。

○ 中川雅晶委員

よろしくお願いします。

リブネットさんに委託していただいて、当然、いろんな業務は、委託業務を仕様書に基づいてやっていかなきゃいけないんですけど、リブネットさんって図書を結構ずっとやっておられて、全国に展開されて、学校図書だけではなくて、普通の図書館もやっておられますよね、いろいろ。そういうノウハウもぜひ、直接的な業務だけじゃなくて、その頭脳の部分も引っ張り出すようなことも、やっぱりしたたかにやっていただかなきゃいけないので、ぜひそういうことを求めて、嫌がるような委託先ではないと思いますし、そういうところを選定していただいていると思いますので、十分活用いただきますようお願いをしておきます。

続けて、いいですか。

○ 伊藤嗣也委員長

どうぞ。

○ 中川雅晶委員

同じくこの監査結果の中で、例えば、毎年やっぱり気になるのが、私も監査しているときに気になったし、きのうの総務常任委員会のネット中継を見ていて、録画を見ていたら、監査のところで、備品の管理についてどうなっているんやと。これは後で、改善事項として指摘があった後に、どういうふうに追跡的に調査をしているんやとかというところの部分で、監査がもう一度再調査ということもあり得るかもしれませんが、そんな細々としたところまで監査事務局でやれるわけではないので、所管の部局として、こうやって指摘をされて、危険なものについては再度徹底を図っていただかなきゃならないというふうに思いますので、特に備品の中でも、危険物の備品の取り扱いについて、ここで指摘をされて、特に理科室の劇物であったりとかというところの部分については、しっかりと保管をしていただいたりとか、不適正であるというふうに指摘された場合については、教育委員会としては再度、それが適正に行われているかどうかというのを、改善されたかどうかというのを、しっかりと再度チェックいただいているのかどうかだけ、確認をしておきます。

○ 上浦学校教育課長

ご指摘のとおり、特に理科薬品の管理については、監査のほうからかなり厳しく指摘をいただいています。

それで昨年度から、特に監査対象校を中心にして、6月ぐらいにきちんと研修会を持ちまして、そこで理科担当の者が指導すると、そういう機会を設けております。

それとあと、特に抜けているのが、校長の抜き取り実査という項目があるんですけども、そこがなされていないという指摘がございますので、そのあたり、校長会でかなり、これは何回も繰り返し指摘をして抜き取り実査を行って、きちんと使用量と台帳が合うようにというふうなことで指導しておるところでございます。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、そういうところの備品管理とかというのは、やはりこの市の責任になってきますので、しかるべき責任者の方ないしはそういう2人以上のダブルチェックとかってしながら、お互いにそういうことが起こらないように、複数の目が入るような形でやっていただ

くように指摘だけしておきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 三木 隆委員

学校施設環境の向上という部分で、主要施策実績報告書の198ページ、199ページですが、学校施設環境整備進捗率と、目標35.8%以上の実績35.8%、この説明文を読みますと、大規模改修、年度予定分と空調設備の設置が、予定分が完了したという解釈でよろしいでしょうか。

○ 下里教育施設課長

それで結構です。ここで申し上げていいのかわかりませんが、その35.8%が低いのではないかというのもあるかと思うんですけれども、これは一応、平成32年度を100%として、さっきも言った、空調関係が入りました関係で分母の数が変わりましたものから、そこで一回見直しをかけました結果、小学校については35.8%の達成率と、32年度を100%とした場合に、26年度においては目標どおり、進捗状況としては計画どおりに達成しているという考えでございます。

○ 三木 隆委員

それで、順次、大規模改修もこれで終わりということやないと思いますし、空調のほうも全ての、これは小中学校全て対象なんではないでしょうか。

○ 下里教育施設課長

ご指摘の198ページについては、小学校だけでございます。後ろのほうにも中学校がございしますが、パーセンテージの分母としては、大規模改修、それから空調関係も入ってございます。

○ 三木 隆委員

ありがとうございます。

この事業を進めていく中で、課題とか困ったこと等々がありましたら、ちょっとお聞かせ願えますか。

○ 下里教育施設課長

人材が、他部局でも出ていると思うんですけども、建築技師がなかなか採用されないということで、私どもも実際担当される技師は、今現在、建築は1人でございます。その方が今、60校を相手にしてやっておるものですから、予算を、じゃ、2億円、3億円にふやしていただきたいということも、当然ながら今後は必要、修繕工事が年々増します関係で、その辺は予算措置もしてやっていきたいなというつもりは十分あるんですけども、こればかりは人事のことなので何とも言えませんけれども、予算についてはこれでは満足していないということで、来年度もさらなる修繕料大幅アップを狙って予算要求していきたいと思っています。

○ 畠山教育委員会理事

三木委員から、この指標についてお伺いをいただきました。

実は四日市市のほう、平成23年度から総合計画ということで、先ほど下里が申しあげましたように、32年度まで施設整備の計画全てを示せと議会のほうからご意見いただきまして、今までですと、その年度ごとに、来年度はこれをしますとか、例えば推進計画3年間をとっていますけれども、その範囲でどうやって整備していくというのを示すことが常だったんですけども、やはり長期的な施設整備計画を示すべきだと議会のほうからも強い意見をいただきましたので、23年度総合計画策定時に、先ほど申しあげましたように、大規模改修につきましては30年代やっていくんだとか、例えば改築につきましては、この後、笹川中学校も出てまいりますけれども、そういったベランダ校舎で改築せざるを得ない部分もやっていくんだと、あらかじめ施設整備計画案を示しておりますので、その進捗管理という形でパーセントをあらわしております。

以上でございます。

○ 三木 隆委員

どうもありがとうございました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 森川 慎委員

おはようございます。よろしく申し上げます。

プラネタリウムのことをお伺いしたいんですけれども、今、観覧料が四日市のプラネタリウム、一般が540円、高校生、大学生が380円、小学校、中学生が210円、幼児が無料ということになっているんですけれども、この料金を設定した根拠なりがありましたら教えてください。

○ 伊藤博物館副館長

博物館、伊藤でございます。

料金の設定の根拠はちょっと存じ上げません。長年この料金でやらせていただいているかと思っております。

○ 森川 慎委員

そうすると、今までずっと同じ料金だったので、この値段という設定でやっているよという認識で、今の現状としてはそういうことでよろしいですか。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁できますか。

○ 伊藤博物館副館長

今回リニューアルをいたしました、そのときの料金の設定についての検討というのはしておりません。

○ 森川 慎委員

今後、検討なり、するようなご予定はありますでしょうか。

○ 伊藤博物館副館長

今のところ、この料金でいきたいなと思っております。

○ 森川 慎委員

どうして今、この料金でいきたいと思ってみえますか。

○ 伊藤博物館副館長

この料金で観覧料をいただいているんですけども、例えば市内、それから三泗地区の小学校さん、中学校さんが、学校行事として、学校事業の一環として、私どものほうにプラネタリウムを見に来ていただくときには、それは減免とさせていただきます。そういった関係で、市内の小学校、中学校の授業の学習支援の一環としてのときは、減免とさせていただきます。

それ以外に、市外のほうから来ていただく方、あと観光として見に来ていただく方、そういった方には料金を頂戴しておりますので、しばらくはこの料金体系でいきたいと思っております。

○ 森川 慎委員

今の減免というのは、完全に無料ということですかね。

○ 伊藤博物館副館長

そうです。はい。

○ 森川 慎委員

おっしゃることもわかるんですけども、例えば、近隣で名古屋市科学館、ここもすばらしいプラネタリウムがありますけれども、今、この料金が大人800円、大学生、高校生500円、中学生以下無料、65歳以上の方200円、これはプラネタリウムプラス、その科学館の展示室もあわせてでありまして、展示室のみだと、大人が400円、大学生、高校生が200円、中学生以下無料、65歳以上の方100円ということで、プラネタリウムだけというのはないんですけども、この差額を考えると、名古屋市科学館の場合はプラネタリウム、展示室の料金を除いたとして、大人が400円、大学生、高校生は300円、中学生以下無料、

65歳以上の方は100円というような設定なんですね。

いろいろ来館していただく人数とか財政の規模とか、そういったものが随分違うということは理解できるんですけども、四日市の、この前、管内視察で、委員会で皆で見に行かせてもらって、本当にすばらしい施設、椅子とかもそうですけれども、本当にいいなというのは実感としてあるし、もっといっぱいたくさんの人に見てもらいたいし、市外、県外からでも、もっともっと人を呼べるような、そういう本当に立派な施設だと私は思っています。

そういった意味で、やっぱり料金が根拠なく設定されているということと、あとはたくさんの方を呼ぼうというのであれば、もうちょっと低額にするなり、それこそ私も、名古屋市に全部倣う必要があるとは言いませんけれども、例えば中学生以下はもう全部無料でも、その親御さんがついてきて、一緒に四日市まで来ていただいて、見てもらって、それで市街地で何かお買い物していただくとか、そういったことも考えるので、そういったことも前向きに考えていけばいいんじゃないかなというような思いがあるんですけども、いかがでしょうか。

○ 伊藤博物館副館長

ありがとうございます。

本当に委員さんおっしゃっていただくように、今回リニューアルでとてもすばらしい、——こんなこと言うのもあれですけども——すばらしいプラネタリウムを入れていただきまして、本当に皆さん、たくさんの方が喜んでいただいております。今、リニューアル以降、3万6000人の入場者の方がお見えになっております。

本当におっしゃっていただくように、四日市の見どころの一つになるように、県外の方からもたくさん来ていただくようにということで、それも今後考え、積極的に県外の方も来ていただくように努めてまいりたいと思っておりますし、やはり県外の社会見学であるとか、そういったことでも使っていただきたいなという思いも持っております。

ですので、委員さんおっしゃいますように、観覧料というのは、先ほど私、どういう根拠かちょっと存じ上げないというように申し上げたんですけども、やはりその辺、一度ちゃんと調べまして、今後検討はしていきたいと思っておりますので、よろしく願いたします。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

プラネタリウムの料金収入によって、もうけようとか、そういう思いは全然ないんですよ。一つ確認させてください。

○ 寺村副教育長

私も、料金設定の根拠まで頭の中に入れておらずに、大変申しわけありません。

ただ、公共、公立の博物館、プラネタリウムとして、収支がとれるとか、そういった感覚は毛頭持っておりません。より多くの方に——現時点では無料ではありません、一部の幼児のみ無料ですけれども——より広くより低額でサービス、見ていただけるということをもっとにというふうに認識しております。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

ぜひ前向きに検討していただくことと、この観覧料を見ていてすごく、210円とかの10円とか、380円の80円とか、これは何なんやろうなというのが一つ思いがありますし、もうちょっとわかりやすい料金の体系というのも考えられるのかなというような思いはありますけれども。

○ 寺村副教育長

この何百十円とか、その辺の端数は、消費税ができてきた頃の、いろいろ博物館に限らず、スポーツ施設であれ、いろんな利用料金の中で、消費税の改定の際にこういったことが出てきておるということで、今後また、他館の状況とかも勉強させていただきながら、検討させていただきたいと思います。

○ 森川 慎委員

じゃ、料金のことはぜひ前向きに、みんなが、市内の人だけじゃなくて、市外、県外の人みんな見ていただけるような、ぜひそういったお手ごろで勉強、本当にみんなに私は見てもらいたいと思っているんです。県外の人にも十分訴求できる、そういったすばらしい施設だと思っていますので、ぜひそういったことも考えていただいて、料金の設定をし

ていただきたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、プラネタリウムについてもう一つなんですけれども、この主要施策実績報告書の210ページなんですけど、観覧者満足度80%以上を目標で実績76.3%と。満足していない方のどういったところが満足されていないというようなアンケートをとってもらったというようなことだと思うんですけども、何かありましたら教えてください。

○ 伊藤博物館副館長

この満足度80%というのは、プラネタリウムと、それから今回は、平成26年度は年度初めに特別展の「チェブラーシカとロシア・アニメーションの作家たち」がありましたので、プラネタリウムと特別展のアンケートをとらせていただいた、その結果ということでございます。

満足度といいますか、こういったプラネタリウムや特別展をほかの人にも勧めたいと思ひますかというようにお聞きをさせていただいておまして、それに対してこのように答えていただいて、勧めたいと思ひたいというようなお返事をいただいたのが、この76.3%というような回答でございます。

より100%に近い数字を目指していきたいところではありますけれども、やはり人によっては、プラネタリウムを見ていただいても、感じ方が違うというか、皆さんそれぞれ見ていただいて、特別展にしてもそうなんですけれども、それぞれ感じ方が違って、それを人に勧めたいかというところ、どうかなというところもおありなのかなというところで、全ての方が100%には行かないかなという思ひはあります。

○ 森川 慎委員

そうするとアンケートの内容としては、来ていただいた方に、ほかの人にも、お友達とかにも紹介したいか、連れていきたいかと、そういう項目だけなんですかね、この満足度の調査というのは。

○ 伊藤博物館副館長

今も、アンケートは引き続きとらせてはもらっていますけれども、展示を見てよかったですかというような、そういった項目もでございます。今回のこの数字は、人に勧めたいと思ひますかというところをとらせていただいております。

○ 森川 慎委員

そうすると、こういうところを改善してほしいというようなアンケートはとっていない、あるいは、こういうところがよくなかったというようなことは、声としては聞こえていない状態でしょうか。

○ 伊藤博物館副館長

自由に回答していただくところはございますので、そちらのほうで、ちょっと不満足に思われたところは書いていただくことがございます。

例えば、今のアンケートを見させていただいておりますと、今ですと、大体お褒めの言葉を頂戴はしているんですけども、ちょっと子供の声がしたとか、そういったお声をいただくことはございます。ちょっと内容が難しかったとか、そういったことを書いていただくことはございます。

○ 森川 慎委員

設備とか施設に関する不満みたいなことはないですか。ご記憶にあれば教えてください。

○ 柴田博物館副館長補佐

失礼いたします。柴田でございます。

施設の関係等でお客様のほうからいただいているお声としましては、例えば博物館で展示させていただいている真物、本物を展示させていただいているということもありまして、例えば室温は25度、湿度60%をキープするという管理をさせていただいておりますけれども、それ以外にも照度、余りにも明るく光を照らしてしまいますと、作品の色あせとかを起こしてしまうということがありまして、若干、このお部屋よりもちょっと暗目の設定をしたりしておりますもので、その関係でお客様のほうから、ちょっと暗くて見にくかったというお声を、前回の展覧会ではいただいております。

また、お客様が多い日に限ったアンケート結果となるわけなんですけれども、こちらについては、どうしても出入口があいておりますので、余りにお客様の出入りが多いと、気温が25度をキープできず、どうしても上がってしまうということがございました。そのときに中が暑かったというお声をいただいたり、もうちょっと空調をきかせてほしいとい

うお声をいただくと。

ですので、施設そのものの不備というよりは、そのときそのときの環境における、感じたことというのを自由記述でお書きいただいているということが多うございました。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

そうやって意見を寄せられて、フィードバックとか改善ということはどういうふうにもらってすぐやるんだとか、あるいは何か会議に通してからこうしましょうというふうに決定するとか、その辺の対応という部分ではどうでしょうか。

○ 柴田博物館副館長補佐

そのことにつきまして、展覧会の会場の中にはスタッフを置いてございます。そこで直接お客様のほうが声がけをしていただいたり、またはお客様同士で話をしているのを聞きまして、そのスタッフから連絡をいただきましたら、私ども管理の者がその場へ出向いて、実際に室温とか湿度のことを見させていただいて、空調をもうちょっときかせようとかいう判断をさせていただいて、対応をさせていただいております。

また、照度に関しましては、昨年度まで、蛍光灯であるとか白熱球であるとかいうのが多かったということもあって、照度を減らすということも多かったんですけども、今回リニューアルを機にLED化もさせていただきましたので、そういう意味では若干、昨年度までよりは明るく設定ができているのかなと思っております。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか、補足は。

○ 伊藤博物館副館長

はい。結構です。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

お客様の声というか市民の方、来場してくれた方の声は、いいことはもちろんいいんですけれども、やっぱり悪いこととか改善してほしいことというのを直していかないと、満足度というのが、どんどん上がっていくということはどう考えても無理な話なので、ぜひそういった声をまずしっかりまとめていただくなりしていただいて、なかなか難しいですけれども、細かいニーズも把握しながら、ぜひみんなが使いやすい、見て楽しい、勉強になる、そういった博物館をつくって行っていただきたいと思いますので、そのことをよろしくをお願いします。

あともう一点、最後にしたいと思いますが、このプラネタリウム、特にプラネタリウムだと思うんですけれども、広報なり、人を呼び込むというようなことで、市内も特にそうですけれども、市外に対してのアプローチなりってそんなもの、やっていることがあったら教えていただきたいと思います。

○ 伊藤博物館副館長

市外へのアプローチでございますが、もちろんホームページのほうには、博物館、プラネタリウムのことを載せさせてはいただいております。あと、メールマガジンであったり、市外の方に対して発信しております。あと、今度、この週末から新しく秋番組も始まりまじ、企画展も新しく始まる場所なんですけれども、こういった秋番組、プラネタリウムのチラシを市外、津市さんとか鈴鹿市さん、桑名市さん、そういったところにも、教育委員会を通して学校さんのほうに、チラシのほうはお送りさせていただいているところでございます。

また、今回リニューアルをいたしましたので、東海地区の情報雑誌といえますか、具体例を申しますと、『東海ウォーカー』であるとか『ぴあ』であるとか、そういった情報雑誌のほうに、今回、四日市でこんなプラネタリウムがリニューアルされたんだよということで掲載していただいておりますので、そういったところにも載せていただいておりますので。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

やっぱり、まずは知ってもらおうということが、来てもらう第一歩だと思いますので、今、

そうやってしていただいていることは非常に大切なことだと思いますし、もっともっと東海地方と言わず、機会があれば東京のほうでも結構ですし、関東や西日本にも、いろんなところにアプローチはしていけると思うので、世界一投映量が多いプラネタリウムということで、本当に四日市市の核、人を呼び込むための核になるようなそんな施設だと思いますし、そういうふうによっぴり私たちも位置づけていくということが非常に大切だと思いますので、ぜひ今後とも、広報のほうも力を入れていただきたいと思います。

あと、今、ホームページという話が出たので、ちょっと補足ですけれども、ちょっとホームページ見にくいので、アクセス、どこに何があるのかなってちょっとわかりにくいので、可能だったらもうちょっとわかりやすく、料金なんかでもぱっと出てくるような形にいただければ、もっともっと若い人なんか、若いお母さんとかお父さんなんかは、インターネットを見て、こうなんやなということも多分知ってもらう機会も多いと思いますので、ぜひその辺のこともご考慮いただければと思いますので、よろしく願います。

○ 伊藤嗣也委員長

関連。

○ 土井数馬委員

先ほど、森川委員のほうから料金のお話出ていましたけれども、根拠はもうよろしいですけれども、これは博物館だけじゃなしに、いろんなスポーツ施設ございますけれども、それでもなかなかそれが適正な値段かどうかわかりませんが、ただ、僕もプラネタリウム、この間、2回ぐらいしか行っていませんけど、だから全部の人が行くわけじゃないわけです。ドームを使うにしても野球場を使うにしても、それぞれ違う人が使うわけで、そこだけ、ただにするとか安くする、あるいは高いとか。一遍やっぴり全部の公共の施設の利用者の分析なんかもしないと、そこで一律の値段じゃなしに、やはり市民の方、住民の何割ぐらいの人が使っているとあれば、例えば2割の人しか使っていなかったら、あとの8割の人が、あんまり安くしたら怒るじゃないですか。その辺の分析をして料金設定していかないと、やっぴりだめかと、今ちょっと聞いていて思ったんですけれども。一律じゃなしに、地区市民センターなんかの利用、これは関係ないですけれども、でも市民とかで、ただにしてほしいというのもありますし、使わない人はそんなのただにしたらあかんやろうとかあるわけですから、料金の設定はなかなか難しいところだと思いますので、

やっぱりその何%というか、どんな人が使っているのかと、そういう分析をして、やっぱりそれぞれの施設で値段が違って私はいいいと思いますので、たくさん利用する人があれば安くすればいいし、その辺で一回検討してもらおうようにお願いしたいんですけども。

○ 寺村副教育長

私も先ほど、他館の状況なんかも勉強させてもらいたいと申し上げました。ただ、土井委員おっしゃられますように、公共施設、博物館以外に、スポーツ施設もあれば、いろんな貸し館いろんなところがあります。ここらも含めて当然、全庁的に何がどうあるべきかというのは庁内での議論も必要やと思いますので、その辺もこうやってご指摘、ご意見をいただいたということも踏まえて、今後、研究、検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 土井数馬委員

ありがとうございます。

森川委員、市外の人もたくさん来てもらえるようにという面もありますけれども、やっぱり市内と市外では税金を納めているとか、納めていないのでは違いますので、その辺もよく考えていただいて検討いただきたいなと思いますので、今後の課題としてお願いをしておきますので、お願いします。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁よろしいですか。

○ 土井数馬委員

いいです。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

土井委員も指摘されたの、私も同感で、受益者負担というのは、やっぱりどういう、い

ろんな物差しというのは全庁的に議論しなきゃいけないんですけど、その受益者負担を見えるような形で比較検討できるような財務会計システムになっていないので、今、なかなか難しいという部分はあるんですけど、そういう財務会計システムができれば、受益者負担のどの部分を使って、その整合性を議論するかということが整えば、今みたいな議論というのは本当に大切かなと私も思いますので。

私はそれはそれとして、博物館、もう本当に、私の市外の知人の方からとか、周りの子供たちからも評判がよく、本当にいい形ででき上がっているんじゃないかなというふうに思っておりますし、特に公害と環境未来館のほう、その歴史をずっと回った後に、悲しい、近世というか近代の四日市の歴史という部分、本当に市民の方というか庶民の方々のそういう思いが詰まっている部分というのを感じるというところがよく、特にいいなと思うんですけど、本当にそういう当事者感覚で等価変換をしていくと、海軍が来て追い出され、企業が来て公害で苦しみというこの歴史を経て、次どういふふうに向かっていくんやというところをメッセージとして受け取っていただきたいなという部分でも、非常に価値があるんかなって思います。

プラネタリウムの料金はなかなか、いろんな考えがあるので、なるべく多くの人に見ていただきたい、来ていただきたい、特に次の世代を担っていただく子供たちに、ぜひ拝観していただきたいというところの設定をいただければと思うんですけど、博物館自体はお金が取れないようになっていますので。

ただ、こういうところで販売していただくグッズとか、ここの博物館でしかなかなか購入できないものであったりとか、その博物館独特のそういう要は欲しくなるようなものというのは、少し検討していくというか、そういうところの部分の収益はやっぱりちょっと追求していただいてもいいのではないかなって思いますし、あと、そういう学習をした中で、さらに深めたいというか、知りたいとかと思うような資料集であったりとか、そういう少しアカデミックなものであったりとか、また、子供たちが、小学生、中学生、また高校生それ以上のところを対象に、少し深められるようなものとかというのも、ぜひそういう、せっかく市民の方も共同していろいろ研究していただいているので、そういうものもつくって、なるべく安価な形で提供できるようなものもそろえていくとかというようなことを次にしていただくということが、身近なところも県外も含めてリピーターをふやしていくところかなと思うので、その辺の部分も、ぜひ今後の検討材料にさせていただくようお願いをしたいと思うんですが、そのお考えだけ、所見だけあれば。

○ 伊藤博物館副館長

本当にいろいろご指導いただきまして、ありがとうございます。

本当におっしゃっていただくように、四日市公害と環境未来館が2階に併設されたということで、3階の常設展から原始、この四日市の久留倍官衙遺跡から始まって、中世、近世、そして近代のほうに入っていて、そして戦争があって、コンビナートが入ってきて、公害があって、そしてその公害を克服していく、地球環境というのも大切だよねということを知っていただいて、そしてプラネタリウムを見ていただく、そういった一つの流れになっておりまして、皆さんそれぞれ感じていただくこと、皆さんがご自分の暮らしとか、今後のまちづくりについて考えていただくという、そういった場を提供させていただいております。

先ほどおっしゃっていただきましたように、2階、3階というのは無料で提供させていただいております、5階が料金をいただいているんですが、最後見ていただいて、1階のミュージアムショップのほう、お立ち寄りいただくことが多いです。宇宙食とかも売っておりますので、そういったものもお買い求めいただいたりとか、あと、おっしゃっていただくように、関係している書籍もちょっと置かせてもらっております。

あと、環境未来館のほうの施設にはなるんですが、図書コーナーもありますので、そちらのほうで、もう少し環境のこととか調べたいと思っていただくと、そちらに立ち寄っていただいたり、あと子供さん用の大きな絵本とかもありますので、子供さんも楽しんでいただく、小さな子供さんも楽しんでいただくようにはなっております。

ですけど、本当におっしゃっていただきますように、ミュージアムショップのほうに、もう少し関連のあるものを置いたりとか、この市立博物館ならではのものを置かせていただいたり、ミュージアムショップのほうも、これからも工夫はしていきまして、皆さんにちょっと、じゃ、帰りに立ち寄ってみようかというような、そんな思いを持っていただくようには心がけていきたいと思っておりますので、ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

○ 太田紀子委員

ちょっとこれ、気になったんですけど、スクールカウンセラーの相談件数というのが、決算常任委員会資料の教育委員会の14ページに出ているんですけども、年々、スクールカウンセラーを置くことによって、相談件数がふえている。またここに不登校の件数が上がっていますよね。相談がふえているんですけど、これは、人数的にはいかなものなんでしょうか。人数的にもふえているんでしょうか。ちょっと人数が見えてこないもので。

○ 廣瀬指導課長

不登校の人数につきましては、後ほどの協議会でご説明をさせていただきますが、不登校の人数についてはふえて、相談件数はふえております。不登校に関する相談件数は、1954件です。平成25年度は1717件ということで、17%増となっております。

○ 太田紀子委員

人数的にはどうなんでしょうか。不登校の生徒がふえているんでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

不登校生徒、児童生徒数は、小学校は平成26年度85人、中学校285人ということで、小学校は平成25年度に比べて10人減少いたしました。中学校については25年度より9名増加しております。

○ 太田紀子委員

固定的にというとなんですけど、ずっと長年にわたって、小学校なり中学校にも行っていないという生徒というのもしらっしゃいますよね、きっと。また減ったりふえたりなんだろうけれども、そういった方々に、どういった——このカウンセラーというか、ただ相談を受けるだけではないはずだと思うんですけど——指導されているんでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

一旦、長年月の不登校になるとなかなか改善は難しくございますので、そういったなかなか出ないところについては、保護者に働きかけはさせていただいております。教育委員会としても、就学の義務もございますので、何らかの形で、アプローチでお声かけはさせていただいております。長期になってしまわないところで、この後も協議会でもご説明さ

せていただきますけれども、できるだけ早い段階で不登校に陥らないような対応については進めさせていただいておる次第でございます。

○ 太田紀子委員

長期だと大変、まして小学校から行っていないというと、基本の勉強もできていないような子供が出てくる。そうすると、今後の社会生活に対しても大変大きな影響を与えと思うんですけれども、そういった部分で、例えば長期で、小学生だったり、中学生もそんなんですけれども、学習的な指導とか、家庭にいてこういうことを勉強するよというような指導を、保護者なり、また専門の先生というかアドバイザーがついているんでしょうか。

○ 田中教育支援課長

教育支援課の田中です。

不登校につきましては、学校へ出てこないという子につきましては一応、適応指導教室という形で、わくわく教室と、それからふれあい教室というのを設けてございます。

ただ、さっき委員からご指摘いただいたように、家庭で、このふれあい教室にも全く出てこないという子に関しましては、各学校におきまして、家庭訪問で支援をしているというような状況が現状でございます。

○ 太田紀子委員

家庭訪問に行って、実際に家庭で指導しているとか、そういう報告はされているんでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

家庭訪問を受け入れていただける家庭については、そういった学習支援についてもできるといことで現場では進めております。かかわりを閉ざしてしまうような家庭につきましては、なかなか切り込めないところが現状でございます。

○ 太田紀子委員

そういった家庭に、今後どのように対応されたらよいとお考えになっているか、そのお

考えをお聞かせください。

○ 廣瀬指導課長

そういったご家庭について、全くこちら側はアプローチをしないということはございません。指導課と学校教育課、それから教育支援課、各課が連携して、登校を促すなり、保護者に理解を求めるということも一定進めておりますので、地道に続けていきたいと考えております。

○ 太田紀子委員

本当に私の近所にもそういう方がみえるもので、この先どうなるのだろうか、それこそ心配して見守っていたんですけれども、いまだ多分学校に行っていない。でも、子供たち、学校へ行きたい様子はあるんです。学校運動会の音が聞こえていると、公園に行って、例えばピストルの音が出ると走っている、もちろんお遊戯とかダンスのは知らないはずなのに踊っているという姿を見ると、何らか手を打てるようなあれがあるんじゃないかなとここ何年か、そういうふうにして見ておりましたもので、ちょっとこの数字とか内容が気になりました。ぜひとも息の長いとか、諦めずに学校に通うように、また、学校に通えないんだったら、そういう教室があるんだったら、教室に通えるように、指導していただくようお願いをいたします。

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

関連。

○ 森川 慎委員

この生徒指導・教育相談事業というのと、その後の19ページの特別支援教育・相談事業というのは、見た限りちょっと、違いというのが予算以外あんまりわからないので、どのような違いがあるのかということをお教えいただきたいと思うんですが。

○ 田中教育支援課長

19ページの特別支援教育・相談事業は、所管としましては教育支援課のほうが受け持つ

ております。こちらのほうは、不登校といいましても、先ほどありましたように、もう学校に全然来れないという子供さんたちを主に対象にして、毎年50人程度の子をふれあい教室のほうへ通わせているというような状況でございます。

あとの相談事業のほうにつきましては、障害等の発達に関係する相談につきましては、うちのほうで相談をしているという形です。一般的には、生徒指導の非行ですとか、そういうものにかかわる部分につきましては指導課のほうで対応しているというような形で、区別をしておるという状況でございます。

○ 森川 慎委員

そうすると、今おっしゃられたことは、今先ほど太田委員が相談されていた生徒指導・教育相談事業には含まれていないという認識でいいのでしょうか。

○ 田中教育支援課長

当然不登校につきましては、先ほど指導課長のほうからご説明しましたように、指導課と教育支援課と連携してやっておりますので、そのケースによりまして、教育支援課のほうで受け持っている場合もございますし、生徒指導上のことでしたら指導課のほうで受け持っているということになります。ただ、完全に引きこもって相談にも来られないという場合は学校の指導になりますので、指導課のほうで対応しているということでございます。

○ 森川 慎委員

あんまり違いというのが、課が違うから事業が違うという、そんな認識でいいんですね。

○ 吉田教育監

一言で不登校と言いましても、本当に、きょうのこの後の協議会のほうでも資料をご提示させていただいてご説明もさせていただきますが、非常に幅広い。それが単に家庭というか、その子が意欲をなくしてしまったケースとか、それから、いわゆる発達に障害があったり、家庭環境に問題があったり、本当に多岐にわたっていますので、個々のケースによってそれをどう対応していくかというのは、各学校から情報もいただきながら、指導課なり教育支援課がどちらがメインになってやっていくか、あるいは中には虐待というケー

スもありますので、これはいわゆる家庭児童相談室、それから児童相談所、こういうようなところともタイアップしながらケース会議を開いてそれぞれに対応していく、そういうことで分類をさせていただいていますので、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、いわゆるどちらかというところと非行傾向で警察等との連携も図りながら対応していく部分と、そうではない部分では、その部分、警察等の対応も含めて、ここは指導課のほうの13ページあたりになっていくと思うんです。

スクールカウンセラーのことにつきましては、いじめから児童虐待まで幅広く相談に乗らせていただきながら、子供さん自身もそうですが、ご家庭の保護者の方の気持ちをほぐしていったり、あるいはその解決方法を一緒になって進めていくという、そういうような形で進めておりますので、ご理解いただければと思います。

○ 森川 慎委員

あんまり理解できないんですけども、端的にどう、もうちょっと何かわかりやすく、すばっと答えていただけると。

○ 葛西教育長

もともと、生徒指導、特別支援教育等につきましては、指導課が一元的に扱っていました。平成19年度に特別支援教育ということで、これを強化していこうというふうな考え方が出され、教育委員会としてはそれ以前から、当時の教育センター、これ、今はそれが教育支援課になっておるわけですけども、徐々に教育相談を拡充してまいりまして、平成19年度に教育センターを教育支援課にして、そこに特別支援教育グループというものをつくって、より特化した形でやりました。ですから、全体としては指導課がカバーをする、その中で特別支援教育については教育支援課が特化してやるという、そういう構造になっています。

ですから、いろんなことが教育支援課のほうへまたいでいっているということで、指導課のほうの事業の中にも入っているということになります。

○ 森川 慎委員

済みません、ちょっと不勉強でわかりません。特別支援教育というのは、どういったことを指すんですか。

○ 田中教育支援課長

特別支援教育といいますのは、一概に障害等のある子供たちにとっての教育ということで、特別支援が要するという子供に対しての教育という形で考えていただければいいんですが、済みません、文字どおりで申しわけございません。

例えば発達障害の中に、多動性でじっとして座ってられないとか、昔は多少横着い子だなというような理解だったんですけれども、やっぱりいろんな脳の障害とか、いろんな障害がわかってきまして、それに対して特有の支援をしていかなければいけないという子供さんたちがわかってきたと。その子供さんたちに対しての支援を考えていくというのが、特別支援教育という形で始まっております。

ただ、これも多岐にわたっておりますので、それぞれのケースによって、児童生徒の観察をしまして、どのような支援がいるかというのは、学校と相談しながら進めていくという形でございます。

○ 森川 慎委員

その特別支援教育というのは、この13ページのほうの、生徒指導・教育相談事業には含まれず、しっかりとそこを明確に区分してサポートなりが必要なので、この事業を分けてこちらのほうでやっていますよと、そういうような区分というか、事業分けという感じで考えておっていいんでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

まず、明確に分かれているかということにつきましては、例えばそこに、13ページでございます、スクールカウンセラーであるとかハートサポーター、臨時のカウンセラーの派遣の業務になるわけですが、こういったスクールカウンセラーや臨時のカウンセラーを派遣して、その子の特性について分析していただいて、そこで問題行動があるのか、家庭の問題であるのか、あとは子供の持つ発達に課題があるのかということをして仕分けしていただいた上で、どこが次に支援をしていくかというようなルートを決めていきますので、ここで明確になっているかというのと、そうではございませんというお答えになるのかと思います。

○ 森川 慎委員

そうであるのならば、何で事業を分けているのかなというのが、ちょっとそこが一番よくわからないところなんですけれども。子供たちがいろんな問題があったりとか、障害ある子もいるということもわかるんですけれども、分けてみえるということは、何かお互いに関連しながら、サポートしながらということもさっきからおっしゃってみえるので、必要なことだと現場としては考えているのかなというような思いもあるんですけれども、なかなかそこが、私が理解不足なのかちょっとわからないんですけれども、この二つの事業なり、教育支援課、指導課の連携とかその辺の、何か問題があった場合の対処の仕方みたいなそういう流れとか、連携というのは、どういったことですかね。ちょっとわかりやすく、ちょっと頭悪いのでお願いします。

○ 伊藤嗣也委員長

わかりやすい答弁、できますか。

○ 廣瀬指導課長

例えば、生徒指導定例会というのを、これは関係機関全部なんですけれども、警察も、児童相談所や家庭児童相談室等も全部入っていただきながら情報交換会をしていく中で、情報を提供させてもらっている。それから個々の事案につきましては、すぐ教育支援課、隣の建物なんですけれども、連絡させていただいて、ケースを検討して、どちらが対応したほうが専門性を発揮できるのかというところは常に相談しながら進めておりますので、自分たちの評価の中では適切な支援に努められるよう頑張っておる次第でございます。

○ 森川 慎委員

そうすると、何か問題のある生徒さんがみえたとして、一番最初に対応するのは指導課、そしてそこで検討した後、もうちょっと専門的な指導なりが必要となると、こっちの教育支援課というところにその問題自体、そちらで対応してくださいというような流れになっているという理解でよろしいでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

学校のほうで、発達に課題があると明らかに見つけた場合は教育支援課にご相談が入る、

わからないときは大体指導課に相談が入るようなシステムになっております。

○ 森川 慎委員

そうすると、指導課の下に教育支援課があるというような、課の格という意味ではなくて、その相談の流れということは、そういうようなイメージでいいですか。

○ 廣瀬指導課長

間口の広さをいっていただければ、指導課の間口が広い現状にあります。そういった理解でいいかなと。

○ 森川 慎委員

最後に、端的にその教育支援課が担当するケースというのは、どういったものなんですか。

○ 田中教育支援課長

障害等がある場合という形で、まずは理解をしていただくとわかりやすいかと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

森川委員、まだ続きますよね、恐らく。

少しちょっと休憩。

○ 森川 慎委員

もうやめます。

わかりました。

障害のある方に特化しているということによろしいですかね、理解、それで。

○ 田中教育支援課長

まずは、そのような理解でとっております。

○ 森川 慎委員

もう長くなりますのでやめます。

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、まだ質問があると思いますので、ここで少し休憩をとらせてください。あの時計で、20分再開をお願いいたします。

11:10 休憩

11:19 再開

○ 伊藤嗣也委員長

では、再開いたします。

ご質疑のある方、挙手でお願いいたします。

○ 中川雅晶委員

先ほどの生徒指導・教育相談事業について、森川委員から指摘したところの部分の深いところは、協議会もあるので、そっちで議論させていただきたいと思いますが、先ほど森川委員が指摘されていたのは、やっぱり不登校を抱えた保護者の方がどこへ相談しに行ったらいいかというのがよくわからないし、その原因も、いじめから、発達の問題から、人間関係から家庭の問題、非行、それから児童虐待とさまざまな問題があって、いや、発達障害は教育支援課ですよとか、いじめは、じゃ、指導課ですよとかという形で、専門のところへつなげられるということなんですけど、なかなか窓口が転々とするというのと、行ってもやっぱり基本的には待ち、とりあえず待ちましょうと、そんなに慌てて学校へ行かんでもええですよと待ちというのが基本で、なおかつ、先ほど言っておられた、特別指導教室へ案内するとかというところの、特別センターと、それから指導教室というところが大体の施策で、なかなか届いていないという部分が私はあるのかなというふうに、これはこども未来部のときも言いましたけれども、家庭教育支援というところが、やっぱり自治体は非常に弱いのかなって。

教育基本法の中に、家庭教育の第一義は家庭であるのはもうこれ、明記をされているん

ですが、家庭教育支援をしていきましょう、していきなさいということが努力義務づけられているというふうに読めるとなると、今回のこの生徒指導・教育相談事業については、3000万円少しの決算額で、これ以外にも使われている部分があるとしても、100億円近くの教育費決算額から見ると、本当に家庭教育支援に投資しているというお金は非常に少ない。市全体から見れば、もっと少なくなってくるという、例えばこの辺をもう少し、こども未来部とそれから教育委員会というところの、ここだけとっても2部局に分かれている部分で、家庭教育支援というのを真剣に考えていかなきゃならない時期に来ているんじゃないかなということだけ指摘をして、詳しいことはその後、また協議会でゆっくり話をさせていただきたいと思いますが。

まずは、決算額というか、そもそもここにあんまりお金を費やして、当然予算も使っていないということは、それだけ施策も保護者に直接届けるような支援策も、なかなか届いていないのではないのかなということは想像ができますので、それについて指摘だけをおきます。

きょうちょっとお伺いしたのは、主要施策実績報告書200ページの学校教育課の学校保健委員会について、少しお伺いをさせていただきたいと思うんですけど、これは学校保健委員会というのは審議会になっていて、その下に非常勤職員報酬として、校医24名、歯科医24名、薬剤師22名という形で、合計2323万6076円の決算を報告いただいていますけれども、この学校保健委員会の具体的な活動内容であったりとかというのを少し詳しく報告いただけないか。

○ 上浦学校教育課長

学校保健委員会につきましては、これは学校における健康の問題を研究、協議をすると、そして健康づくりを推進するための組織でございます。

だから、各学校によって入っているメンバーがいろいろ違うんですけども、大抵は養護教諭の指導のもとに、何人かの保健委員の子供とか、そういう者が中心になって進めていくというふうなことが多いです。

そこに、例えば校医さんが来ていただいて助言をいただくとか、あるいは地域の方に入ってきていただいてご意見をいただくとか、保護者の方に入ってきていただいて家庭での様子を聞くとか、そんなふうな形で、そういう関係者が集まって、健康について協議をしていくと、そういうふうな組織でございます。

○ 中川雅晶委員

その組織の目的はわかりましたけれども、じゃ、具体的にどういう活動をされて、どのようなアウトプットがあったのかというのをやっぱりしっかり出してもらわないと、なおかつ専門職のそれぞれの方に報償費を払っておられるのであれば、まず、その内訳、もう少し詳しい内容の資料を提出いただくとか、その上で確認をしたいと思いますが、委員長、お取り計らいをよろしくお願いします。

○ 上浦学校教育課長

中川委員、今のお話は、学校保健委員会でどういうことをしているかということが詳細にわかるものということですのでよろしいでしょうか。

○ 中川雅晶委員

それと、決算なので、決算額が詳細にどういうものに使われているのか。例えば、各学校のメンバーもそれぞれ違うとおっしゃっていましたがですね。その報償費というのはどういうふうに支払われて、なおかつどういう活動をされたかということを、特に成果があれば、その成果も出していただくように、この学校保健の充実というところでわかるような資料をお願いしたい。今いただいた主要施策実績報告書の中身だけではよくわからないので。

○ 伊藤嗣也委員長

資料って用意できますか、まずは。

○ 上浦学校教育課長

学校教育白書にその概要というのは載せさせていただいてあるんですけども、余り各学校別にどうということではないんですけども、そのようなものでしたら、すぐ出させていただけますけれども。

○ 中川雅晶委員

とりあえず出してください。

○ 伊藤嗣也委員長

採決に影響するという理解で。

○ 中川雅晶委員

採決に影響します。

○ 伊藤嗣也委員長

採決に影響するとのことですので、すぐに用意できますか。

一旦、休憩に入ります。

どれぐらいかかりますか、資料。

○ 上浦学校教育課長

学校教育白書だけでしたら、もう10分ほどいただければ。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、10分後に再開ということで。

○ 中川雅晶委員

休憩せんでも、そのまま続けてください。

○ 伊藤嗣也委員長

そのまま、よろしいですか。

○ 中川雅晶委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

それなら、用意に入ってください。引き続き、質疑に入りますので。

他に質疑のある方、よろしくお願ひします。

○ 森川 慎委員

学校の防災のことをお伺いしたいんですけども、この間、いつでしたっけ、先週木曜日に台風が来まして、これは暴風警報とか大雨警報、いろいろ出ていまして、今ちょっと現状をまず教えていただきたいんですけども、小中学校がその天候によって休校となるのはこういったケースですか。

○ 伊藤嗣也委員長

森川委員、資料はどこにあるんですか。

○ 森川 慎委員

資料はないです。

○ 土井数馬委員

決算と関係あるの。

○ 森川 慎委員

はい、多少。

○ 上浦学校教育課長

休校になる場合は、暴風警報が発令されていると、それから東海地震の場合ということなんですけれども、暴風警報の場合は発令されている場合、ずっと夜から発令されていた場合、朝7時の時点で発令されていれば、もうその日は休校と、7時を前に、例えば6時半ぐらいに解除されたら、その日は学校をするというふうなことになっています。

それとあと、台風が最近、進路の予測がかなり精度が高まっていますので、恐らく甚大な被害を及ぼすんじゃないかという場合は、前日から、もうあした休校というふうな指示を出して、子供さんが帰るまでに、もうあす休校ということを知らせるというふうなことも考えております。

○ 森川 慎委員

そうすると、暴風警報に縛られず、本当に危ないんだったら休校というようなことで、そういうふうになっているということによろしいですか。

○ 上浦学校教育課長

暴風警報が出るかどうか判断するのは、子供さん帰るまでです、前日の。例えば昼の12時とか、それぐらいにはもうリミットになってくると思うんですが、その時点で暴風警報発令されるかどうか、ちょっとわからないんだけど、もしかしたら発令されるかわからない、あるいは洪水警報とか大雨警報とか、そういうものがきっと発令されるだろうと、子供さんの登下校に大きな影響を与えるというふうに判断した場合は、もう休校にしようというふうなことで考えております。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

それに関してですけれども、学校なりで、防災とかに対して、今、事業の中にその項目とかあんまりないんですけれども、何かされていることがあったら教えてほしいんですけれども、そういった対策に対して。

○ 廣瀬指導課長

各学校におきましては年間計画を立てまして、防災訓練とか避難訓練にかかわる指導はもちろん行っております。

それと、県のほうの防災ノートも活用したり、この間、市から発行されました防災手帳についても活用を今後図っていきたくと、そういった教材を使いながら防災教育を進めていきたいと考えています。

○ 森川 慎委員

防災避難訓練等ということなんですけれども、そういう教育なりというのは、各学校の強弱みたいなものというのがあるんですかね。市内全部で統一してこういうこととか、ガイドラインなりとか、そんなことってどうでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

学校防災対策ガイドラインというのを教育委員会が発行しております、それに基づいて、学校の防災マニュアル、それから防災教育年間計画を作成しておりますので、一定しなければならないことは実施していただいております。

○ 森川 慎委員

そのガイドラインというのは年々やっぱり、災害の状況というのは、すごい最近であると、豪雨がすごかったりとか、地震だけじゃなく、いろんなそんなものがあるようなことだと思うんですけども、そのガイドラインというのは、やっぱり年次ごとに、更新なりブラッシュアップみたいなことはされていくんでしょうか。

○ 土井数馬委員

議事進行ですけれども。

決算から少し離れていっているような気がしますので、委員長のほうでちょっと整理をお願いしたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

森川委員、質疑のほうはまだ。この程度で。

○ 森川 慎委員

もう、じゃ、最後に。わかりました。

さっきのだけ、防災マニュアルを改訂していくということについてだけ、ちょっとだけ、最後教えてください。

○ 廣瀬指導課長

ガイドラインにつきまして、平成24年度に暫定版が出て、25年度に正式なものが策定されたと思っていますので、それについては見直しについて、今後も図っていきたいと思いますが、まだ新しいところもありますが、見直しは続けていきたいと思っています。

○ 森川 慎委員

ありがとうございました。

○ 伊藤嗣也委員長

中川委員、要求の資料はこの……。

○ 中川雅晶委員

ありがとうございました。

これ、評価項目で、活動回数、家庭との連携、地域との連携、活動の効果で、それぞれ活動の回数によって点数が違ったりとか、効果がありなのか効果なしなのかで点数が違ったりというのを点数化して、平成26年度の実績値としては63.3%やったということなんですけど。

となれば、これ、学校保健委員会を一回も開催していないところがあるということですか。

○ 上浦学校教育課長

一回も開催していないところはございませんが、この点数を足していったときに、いろいろ段階が3以上、6点、5点、だから5点に満たないという場合、4点であるとか3点であるとか、そういうときに、この63%には入ってこないというふうなことです。

○ 中川雅晶委員

何かよくわからない数値なんですけど、個々のではなくて、全体としてこんなものだった、ざっくりと出されているだけで、目標値は100%を目標値にされているんですけど、全体として63.3%、平成25年度は47.6%であったら、25年度は全然、一回も開催していないところがあったということですかね。

○ 上浦学校教育課長

点数を見ていただきますと、例えばその上、点数1点のところを見ていただくと、活動回数1回、それから家庭との連携は、協議に参加するんじゃなくて参観程度、地域との連携も参観程度、活動の効果はどちらとも言えないと、こういうふうにしてきたところは4点になるわけで、そうするとここに入っていないというふうな場合もございますので、活動回数だけで決めているわけではないというふうなことです。

○ 中川雅晶委員

そういう言い方ではなくて、活動、要は開催を一回もしなくても、点数というのはとれる可能性があって、活動、問題なのは、これ決算なので、ごめんなさい、それぞれ校医は幾らとか歯科医師は幾らとかって報償費を払うわけですね。これ、活動しようがしてまいが。

(「報償費全体の」と呼ぶ者あり)

○ 中川雅晶委員

全体の……。

○ 葛西教育長

この学校保健委員会で事業費ということでお金はございません。ただ、校医さんには一定の金額を払っていますので、その中で健診だとか相談だとか、そしてこういうところへ参加してもらおうと、そういうものをひっくるめて一定の金額をお支払いをしているというふうなことになります。

それから、この学校保健委員会、これはもう1回以上開くよというふうなことは何度も指導しておりますので、ちょっと今、はっきりしたことはわかりませんが、そういうふうに1回はやっぱり開くという、そういうスタンスで臨んでいます。開かないことには、家庭の連携、地域との連携、活動の効果もありませんので、まず開くと。ただその質の問題がやはりあるので、今後この質をやっぱりしっかりと高めていこうというふうなところで、このように、ちょっとわかりにくいですが、協議に参加というふうな、あるいは効果があるというふうな、そこを狙っていこうというふうな、そんなふうな設定になっております。

○ 中川雅晶委員

うまいこと煙に巻かれたような気がしますけど。

もちろん校医とか歯科医さんとか薬剤師さんというのは、別の任務もあって、別にこの学校の健康だけではないし、学校保健委員会だけの職務ではないですよというのはよくわ

かりましたけれども。

しかし、目的としては、子供たちの健康であったりとか体力であったりとか、今、四日市の体力というか三重県も含めて、いいわけではないですよ、全国的に。課題があるあるわけですよ。というときに、ここをもうちょっと真剣にやっていただかなければ、せっかく非常勤職員報酬としてお支払いさせていただいているのであれば、それに見合った活動というのを当然問われるべきやと僕は思うんです。

その中で、やるやらないとは任意かもしれないですけど、それは参加してくださいねということが入っているのであれば、やっぱりそこはしっかりと確認していただくというか、まずどのような委員会を開いて、それが一体子供たちにどのようなアウトプットとして出ていくのかというような方向性が見えなければ、ここは別に、事業として位置づけるほどのことではなくなってくるんじゃないんですかね。

こんな実績値というのは、実態をつかみにくい実績値というのは、かなり課題があるんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。是正していくとか。

○ 上浦学校教育課長

これは学校教育白書のページを見ていただくように、健康教育の推進ということの中で、いろんな指標がございますんですけども、今、この学校保健委員会を充実することは、健康教育の推進に、その一つの指標として当たるんじゃないかということで設定しております。

ですので、今中川委員がおっしゃるように、これを充実させていくということが、その健康教育を推進していくと、そういうことにつながっていくんじゃないかと思いますので、中身の問題も含めてしっかりやっていきたいと思います。

○ 中川雅晶委員

ちょっと抜本的に、多分初めてこうやって課題になったわけではないと思いますので、やっぱり校医さんも年間どういうふうに働いておられるのか、別にこれだけではないので、ほかの部分、じゃ、どうなのかというところを突き詰めれば、ほとんど実態がなくても、校医という名称だけでも報酬を払っているようなことがあれば、これは少し課題かなって思いますし、いや、逆に校医としても、そういうふうに言われることは不名誉というか、意に沿わないという。どんどん活動の場を与えていただければ、どんどんその能力を發揮

していただいているのに、そうではないというのであれば、やっぱり行政側の問題になってきますので、せっかくこうやって位置づけて、不作為のような不作為じゃないような中途半端な状況では、両方とも報酬を払っている部分、またこうやって健康教育の推進として掲げている部分でも、双方にとってあんまり有効的な事業とは思えないので、この辺、改善というか、あり方の改善であったりとか、もう少ししっかりと目に見えるような活動をしていただいて、それをちゃんと報告していただくようなものにしていただけないかどうかというのを確認したいと思います。

○ 上浦学校教育課長

今のお話は、学校医のいわゆる職務について、きちんと仕事をしていただいているかどうかというお話と捉えてよろしいでしょうか。そうではないでしょうか。

○ 中川雅晶委員

そうではないです。

それだけで捉えると、そのことだけではなくて、学校医は校医としていろいろ仕事をされていると、あると思いますし、ただ、校医の任務って、こういう非常勤職員報酬というのをお支払いさせていただいているのであれば、任務があるわけですね。その中の一つがこの健康教育の推進というところで、そういう知見となって働いていただきますよということになっているので、それは活用しなければならないし、活用しようとしなくて、いや、活動していないじゃないかと言われるのは、校医とか専門職の方々にとっても、不本意な話ですよ。

私が言っているのはそうではなくて、やっぱりもっとちゃんと有効的に働いていただくような場の設定をしているのかどうかとなると、今聞いている内容であれば、実績値はそういう形を出しているけど、それって極めて曖昧な、活動していてもしなくても何かよくわからないような形なので、その辺、ずっと脈々と慣例でルーチンワークになっているのかもしれないですが、もう一回、ちょっと本来の目的に立ち返って、しっかりと結果が出るような形で、また私たち議会、議員が見ても、見えるように、なるほど、こうやって働いていただいているんですね、当然ですよって、もう少しこういう形で工夫していただきたいという議論になるように。今では、わからないですよ、何もわからない。とりあえずこうやって報告を受けただけで、実態がわからない中で、はい、わかりましたと言う

わけにはいかないのです、ちょっとその辺を、どういうふうにか改善されるのかということぐらいは出していただかないと、認定できないですね。

○ 伊藤嗣也委員長

中川委員に確認させてください。

先ほど、採決へ影響するというので、資料請求がありました。先ほどのご質疑でこの資料請求でいいのか、その辺はいかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

資料をどんどんどんどん出しても、その手間がかかるだけなので、とりあえずある資料としては、こういうような形で事業を展開されていると。しかし、なかなか見えないので、口頭でも見えるような形、ないしは例えば来年度に向けて是正をしていくとかとなれば、まだ話はありますけど、今のままこれだけで、今の説明だけで、わかりましたというのはなかなか言えないので。

○ 上浦学校教育課長

そうしますと、いわゆる健康教育の推進に学校医等がどのようにかかわってもらっているか、そのような場をどうやって設定しているか、その効果はどうかというようなことがわかるようなもの、そういうふうに進めていくと。学校保健委員会も健康教育を推進する一つの間ですけれども、そのほかにも校医さんにご助言いただく部分もありますので、そういうことも含めて、示させていただく、そしてその効果を示させていただくというような理解でよろしいでしょうか。

○ 中川雅晶委員

例えば、ここの200ページの主要施策実績報告書、学校保健の充実ということで、この学校保健の充実、何かなって見たら、学校保健委員会の充実度というところで、目標100%に対して63.6%。じゃ、この63.6%は……。63.3%なんですかね、これよくわからないんですけど、この数字やと。

そこの下のほうには、非常勤職員報酬としてこれだけ、学校保健衛生管理費としてこれだけ、備品としてこれだけとかという形で報告いただいているわけですね。でも、校医

って別にこのためだけではないですよと、これにも参加していただくというところで、報告自体もよくわかりにくい。

学校医は校医としての職務はこういうことで、報償費をお支払いしていますというのであれば、別の報告の仕方があると思います。もっとうちが、そっちのじゃなくて、ちゃんとした主軸としてやっていただいて、どちらかというところ、プラスアルファでこういう学校保健委員会の中に入りますよというのであれば、別の報告の仕方が僕はあると思うんです。

でも、大きなメインとして、こういうような目標と実績という形で報告されているのであれば、今のような答弁では少し不本意というか、私は、この校医さんとか歯科医さんに対しても失礼やと思いますし、僕は別に、何もされていないからここは無駄やと言っているわけではなくて、これだけ、じゃ、校医さんの報償費としては、こういうような形で仕事をしていただいているのであれば、別のちゃんとしたような報告書をつくっていただかなければ、私たちは誤解してしまいます。それと、学校保健委員会の活動というのが、今お伺いするとよく見えないと。よく見えない活動で、ひよっとしたらというか、昨年度、平成26年度は一回も開催していないところはないとおっしゃったので、それは信じますけれども、その前からはひよっとしたらゼロもあったかもしれないし。あったとしても、どんな活動をされているのか、本当に子供の健康教育の推進に寄与しているのかどうかというの、よく見えてこない。

決算なので、ちょっとこういう細かいところをお伺いしますが、そういう資料の作り方とか、報告いただいている内容とか、改善すべきところの課題を認識されていて、いや、来年度に向かってはこういうふうに改善していきますと、行政としての責務とか役割とかというのを認識していただくような答弁があるのであれば、また別ですけども、どれも何かちょっと不十分なので、このまま、はい、わかりましたというわけではないですと言っている話。

○ 伊藤嗣也委員長

関連。

○ 小川政人委員

学校医の報酬の基準とかなんかあるやろう、生徒数とか、何かで掛けたら。その一覧表

をまず出してもらいたいのと、それからもう一つ、学校保健委員会というのがあって各学校で開かれておるということであれば、当然報告書なりがあるやろうと思うんやわ。誰が参加して、どういうことを会議で開いたとかいう、そういう報告書を出してもらえると、したかせんかもわかるし、中身はどういうことかというのもわかるで、あればそういうのを、教育委員会にはもらっておると思うもんで、それを出してくれたらいいのかなと思う。それ、時間かかるんやったらもっと後でも、僕は採決には関係あらへんで。中川委員は、どうせ関係あらへんで、反対はしやへんのやで。僕はするときがあるけれども。

それともう一つは、不登校のところの一つ聞きたいのは、分類はしてもろうてあるで、後で協議会のところでいいで、就学前の教育を受けていない、就学前の教育を受けていなくてそのまま小学校へ入る子たちもおると思うんやけど、その辺の数はどれぐらいあるのかなという部分があれば、後でいいで、資料として出してもらえる。わかる。

○ 伊藤嗣也委員長

資料、トータル3点ですか、小川委員のほうからありましたが、可能でしょうか。午後でよろしいので提出できますか。

○ 上浦学校教育課長

今おっしゃっていただいた中で、学校医等の報酬については、すぐにお出しすることはできます。それと、学校保健委員会の報告については、これはどのような形でもらっているのか、ちょっと私も確認していないので、この辺、少しお時間をいただきたいと思えます。

○ 小川政人委員

報告書が上がっていないということ。

○ 上浦学校教育課長

いえ、点数が来ていますので、これは必ず報告書は来ているんですけども、どういうフォーマットなのか、ちょっと今はっきりしないものですから。

○ 小川政人委員

点数のことみたい言っておらへんのやけど、どういう委員会を開いて、どういうことをしておるんかという、そんな把握をしていないのに、委員会を開けと言うただけの話と違うでしょう。

○ 上浦学校教育課長

来ていると思いますので、これは確認をさせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

最後の3点目の資料。

○ 吉田教育監

済みません。このことは、保育幼稚園課のほうにちょっと確認させていただいて、資料が直接ないかもしれませんので、ちょっと時間をいただけますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

わかり次第、お願いします。

○ 小川政人委員

ないかもわからんって、そんなの当然しておかなあかんのと違う。だって、義務教育や学校へ来る、それともその能力がないで、保育園とか幼稚園は行く必要がないとかいうレベルもあるかもわからんでな。全体的には、集団生活に向かない子供たちもおるかもわからんので、それが不登校に影響するのかせんのかということも一つ大事なことで、やっておかんと、もともとやっておかなあかん。この不登校の分類をしておるのもわかるけれども、やっぱり家庭に問題とか、その子供たちに問題がある場合もあるんやろうで、当然それはやっておくべき。義務教育となるのは小学校からなんやから、そこは見ておかんとあかんのと違うかな。時間かかってもええで、していないんやったら。

それともう一つ、さっきの暴風警報、授業のことなんだけど、例えば授業中に起こったときは、今、どうしておるんかという部分のことを教えてもらえる。

○ 上浦学校教育課長

朝出ていなくて登校して、授業中に起こったという場合は、これはもう既に学校、例えば迎えに来ていただいて帰すというふうなことになっています。ただ、そのときも、通学の状況とか通学路の状況とか、そういうものがありますので、一律にぱっと帰すということはありません。学校で待機して迎えに来ていただくという形が一般的だと思います。

○ 小川政人委員

これは前にも何回か言ったんやけど、きちっと迎えに来て、親の確認をしてから帰すように、ぜひきちっとお願いしたいと思います。

そこはそうで、あとは資料だけ、出してもろうたら。

○ 伊藤嗣也委員長

委員会の皆さんに伺いますが、まだ質疑のあるお考えの方はいらっしゃいます。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

でしたら、午前はこれぐらいにさせていただきますして、午後1時より再開をいたします。どうかよろしく願いいたします。

11:53 休憩

13:00 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、午前に引き続き午後、今から再開をいたします。

皆様のお手元に、小川委員から請求された資料がありますが、これについて説明はありますか、ありませんですか。

○ 上浦学校教育課長

午前中、申しわけありませんでした。

まず、資料請求いただいたものの中から、学校保健委員会の実態がわかるものということでしたので、まず別紙1ということで、毎年度、設置状況等調査をしておりますので、調査の内容をまず3ページにわたって示させていただいてあります。特に最後の、ページ数振っていないんですけど、4番、5番の設問については、四日市独自の調査って書いてあるんですけども、裏表のものは三重県の調査と、それに加えて四日市が独自の調査項目を設けて実態を把握しているというふうなことでございます。

そして、めくっていただきまして、その結果の一覧を載せさせていただきました。1番の学校保健委員会を設置していますかというようなところで、設置しているというのが全部の学校でございます。開催回数についても、昨年度0回というところは一校もございませんので、1回はどの学校もやっているというふうなことでございます。

あと、参加者についてはそこに書いてあるとおりで、学校医、学校歯科医、薬剤師さんも、その程度参加していただいているというふうなことでございます。

それからもう一点、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬費についてということで、一覧ということでしたので、その一番最後のページに、学校医、学校歯科医、学校薬剤師ということで分けて示させていただきました。

もう一つ、就学前の教育を受けていない子供の数ということでしたが、ちょっと今、ペーパーは、済みません、用意できなかったのもので口頭で申し上げますけれども、今の現1年生は10名でございます。全部で2636名、ことし1年生がおるんですけども、そのうちの10名が就学前の教育を受けていなかったというふうなことでございます。

説明は以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

小川委員、よろしいですか。

○ 小川政人委員

それで、学校医というのは24万6200円で、児童生徒数1人に670円を乗じた額を支給するという事なんですね。1000人おれば、67万円になるのか。すごい。

○ 伊藤嗣也委員長

そうですね。

○ 小川政人委員

学校医って、予防注射とか、そういうのをしてもらっているの。

○ 上浦学校教育課長

学校医の職務につきましては、学校保健安全法施行規則に決められておりました、そこに沿った職務をしていただいているんですけども、例えば学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することであるとか、今委員おっしゃっていただいたように、健康診断に従事すること、保健指導に従事すること等々の項目がございまして、そのような職務を行ってもらっているということでございます。

○ 小川政人委員

例えば、予防注射幾らという単価は決まっているけれども、それとは別個、それはまた別で払うのかな。

○ 上浦学校教育課長

今申し上げたもろもろの職務に対して、一括して払っているということでございます。

○ 小川政人委員

注射代は無料ということ。

○ 伊藤嗣也委員長

どなたが答弁できますか。

明確な答弁を求めます。

○ 上浦学校教育課長

その中に含まれているということで、無料ということだと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

思いますですか。

○ 上浦学校教育課長

確認をさせていただきます。

○ 小川政人委員

全部含まれておったら、薬剤費とか、そういう注射液の金額とか、おかしい。

○ 上浦学校教育課長

済みません。学校で予防注射を受けるということは最近ございませんので、それぞれ病院に行ってやっていただいておりますというふうなことでございます。

○ 小川政人委員

そうしたら、こんなに払わんでもええのと違うの。払い過ぎ、そんな大したことしておらへんで。

○ 伊藤嗣也委員長

どなたが答弁できますか。

○ 小川政人委員

相談しておるとか言うけど、どれだけ相談しておるね。年に何回も相談回数あらへんやろう。

○ 上浦学校教育課長

その辺の活動状況については調査をかけて、学校行事前の健康診断をしていただいたりとか、あるいは、健康診断結果への助言とか指導をいただいたり、感染症の予防に対して必要な助言、これはインフルエンザ等だと思うんですけども、そういう仕事もしていただいているというふうなことで、このお金につきましては、四日市の条例のほうで決まっているというふうなことを聞いております。

○ 小川政人委員

条例を決めたのもあんたらや、俺らが承認したんかわからんけれどもな。もう見直してもええことと違うか。新しい条例をつくったらどうや、半額ぐらいにするような。だから、就学前の健康診断だけかな。

○ 上浦学校教育課長

具体的な職務内容を申し上げますと、先ほど申し上げたのとかぶるんですけども、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加すること、それから、学校の環境衛生の維持及び改善に関し、学校薬剤師と協力して必要な指導及び助言を求め、健康相談に従事すること、保健指導に従事すること、健康診断に従事すること、疾病の予防処置に従事すること、感染症の予防に関し必要な指導及び助言を行い並びに学校における感染症及び食中毒の予防処置に従事すること、校長の求めにより救急処置に従事すること、就学时健康診断、職員の健康診断に従事すること、必要に応じ学校における保健管理に関する専門的事項に関する指導に従事することと、このようなことになっております。

○ 小川政人委員

いろいろ言われたけど、あなたが校長をしておるときに、どれぐらい学校医に来てもらうて、そういうことやったの。

○ 上浦学校教育課長

定期的な健康診断はもちろんなんですけれども、学校保健委員会のほうにもご出席いただきました。それから、インフルエンザ等、大きな学校でしたものですから、常に相談をさせていただいて、出停の措置をとるかどうかというようなことも相談をさせていただいたというようなことでございます。

○ 小川政人委員

それはほとんど、来てもうておるじゃなくて、電話で済むような話の世界か。

○ 上浦学校教育課長

電話で済ますことも多々ございました。

○ 小川政人委員

一番、校長先生の経験してきた学校教育課長がよう分かっておるやろう、こんなもの、見かけ倒しみたいなものやということ。もうちょっとこの辺を適正にせんと、例えば私立なんか、これの影響をもろに受けるんやわな。公立がこれだけ払っておるでということで、膨大、思ってもない金額を、これにつき合っていかならん部分、大概のところはきちっと値切っているんやけど、値切っていてもここが高いもんで、余り値切れへんのやわな。その辺のことも大事なこともんでさ。

予防注射もしていないと言うんやで、そんなに相談、これが各学校に要るかというのも一つ問題であって、何にも、もうちょっと今、全体的なことでは、教育委員会が直接そういう相談窓口になって、1人か2人の先生でええかもわからないところもあるもんで、相談窓口と実務の健康診断というのも、それはそれで、してもろうたら金は払わなあかんのやけども、そこは。500人おると五、六十万円やろう。確かに、学校保健委員会に出てもらいましたといっても、これ、半分やん。出てもろうてない学校もおるわけやんか。ここら辺のものも見直しをかけていかんと、条例で決まっていますわという話で、条例が合わな、見直していけばいいわけやでさ。時代にそぐわなくなったら、どこやらの国みたいに、社会情勢が変わりましたからとか言ったらええんやで、ちょっと見直したらどうやさ。

○ 上浦学校教育課長

先ほど申し上げたように、そういうご意見、前からいただいているというふうなことも聞いております。ですので、職務内容、活動状況をことしも調査しているんですけども、またそれをお示ししながらご意見を伺いたいと思いますが、先ほどの中で、電話対応で済む場合もあったんですけども、特に学校の養護教諭との連携をかなりとっていただいていますので、養護教諭のほうが学校医さんを訪問させていただいていろいろアドバイスを受けると、時間的な制約もいただいているというようなこともございますので、職務としては本当に健康診断とかポイントになってくるんですけども、年間としては何回かご指導いただいているというふうなことになると思います。

○ 小川政人委員

学校医は、各学校に1人か、それとも1人の先生で何校か持っておるとかいうのもあるのかな。歯科医なんかはそうやろうな。

○ 上浦学校教育課長

学校医につきましては、各校1名、中には、数の多いところは2名の方に来ていただいているところもございます。学校薬剤師のほうは、兼務をしてやっているところもございます。

○ 小川政人委員

歯科医は。

○ 上浦学校教育課長

歯科医はございません。

○ 小川政人委員

歯科医は、1人の医者でかけ持ちしておるところはない。なけりゃないと言うたうえのやけど。

○ 伊藤嗣也委員長

正確な答弁できますか。

○ 上浦学校教育課長

すぐ調べさせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

小川委員、他の質問お願いします。

○ 小川政人委員

だから、学校保健委員会もばらばらでしょう。だから、もうちょっと委員を決めるとか、何とかすればいいんやけど、全然統一されていない。統一が正しいのか正しくないのかは

わからんけれども、その辺のこともきちっとしておくほうがいい。設置していますかというんじゃないくて義務づけしておくことも大事なかなと思うので、その辺はやってもらったほうがいいのかな。これはこれで終わります。

ほか、ずっと続けてええの。

○ 伊藤嗣也委員長

どうぞ。

○ 小川政人委員

中川委員、ええの。

○ 中川雅晶委員

もう十分言っていたし。

○ 伊藤嗣也委員長

関連ですか。

○ 森川 慎委員

今の校医、歯科医師というのは、人数とかそういうのは置いておいて、必要性というのは多少はわかるんですけど、薬剤師さんというのは、どういったアドバイスなりというのはされているのでしょうか。

○ 上浦学校教育課長

薬剤師のほうも職務が大体決まっております、環境衛生検査、これをよくやっています。飲料水の検査であるとかプール水、プールの水の検査であるとか、あるいは照度検査、教室の明るさであるとか、騒音レベルの検査、あるいは空気の定期検査、そんなふうなことも、環境衛生検査を主にやっていたらいいというふうなことでございます。

○ 森川 慎委員

今のおっしゃったようなことは薬剤師の領分なんですかね、ちょっとよくわからないんですけど。

○ 上浦学校教育課長

薬剤師にやっていただいています。

○ 森川 慎委員

薬剤師の方以外にできることではないんですかね、それは。そういった業務というのは。

○ 上浦学校教育課長

薬剤師以外に誰もできないかということそうではないと思うんですが、専門的な機器も必要でございますし、そのあたりのところも携えてきていただいて、測定をしていただいているというふうなことでございます。

○ 森川 慎委員

つつくのもあれですけども、できたら、そういつて誰でもできるようなことというのは、できるだけ学校の先生なりにしてもらって、やっぱり市民の方が納得できないような支出の仕方というのは非常に問題があるかなと私は認識しますので、ぜひそういったことも踏まえていただいて、今後、議論なり検討なりというのを進めていただきたいと思いますので、そのことだけ言って終わります。

○ 上浦学校教育課長

先ほどの兼務の話だったんですけども……。

○ 伊藤嗣也委員長

兼務というのは、歯科医と……。

○ 上浦学校教育課長

はい。済みませんでした。実は、学校医のほうも一部兼務をしている方がいらっしゃいました。同じ校区の小学校と中学校であるとか、そういう形で兼務をいただいている

という場合もございます。学校歯科医のほうも、何人かの方に兼務をさせていただいているというふうなことでございます。済みませんでした。

○ 伊藤嗣也委員長

委員会も混乱しますので、正確な答弁を求めます。

小川委員、よろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

しておるってわかっておるで、聞いておるんやで。

○ 中川雅晶委員

2年前の決算常任委員会教育民生分科会の分科会長報告をちょっと、ば一っと検索したら、やっぱり学校医の活動内容については、分科会長報告の中でも、分科会で指摘があって、理事者からは、各校で内容を把握しているが教育委員会まで報告を求めているので詳細は承知していないと。今後は、学校と連携を図りながら情報共有について検討していきたいとの答弁があったということと、活動内容や実績の把握なくして課題の分析や解決に向けた検討は不可能であり、少なからず公金を投じていることから、実情を把握し、当委員会に報告されたいという意見が出されているので、やっぱりそういう議会のことも重く受けとめていただいて、今後、そういう報告とかというのはしっかりと出していきたいというのが1点と、それから、先ほど、学校医の職務については、学校保健安全法施行規則にあって、学校医の職務は全部言っていたので、そのとおりであるんですけど、こういう時代であっても、学校医とか歯科医さんとか薬剤師さん、薬剤師さんなんかは薬物のことについてとか、専門的な知見でやっていただくというので、非常に大切なことなんです。ただ、時代に適応していかなきゃいけないという部分もあるので、この法律が施行されたときと現状とは少し違ってきているという部分もあるので、先ほどおっしゃったように、兼務の部分とかも含めて、見直しを図る部分であったりとか、さらに新たな役割というのを担っていただくように、こちらからアプローチをしていくということの重要性というのを感じましたので、ぜひ本年度から少し改革をしていただくように、もっと活用いただくようお願いをしたいというふうに思います。

校長の求めにより救急処置に従事することとかなんて、例えば運動会とか来ていただい

たりとか、昔はこうやってたしか座っておられたのもありますが、最近、運動会に校医の方が座っているのを余り見たことがないので、余り必要もないのかなって思いますので、適時、これを全部することはないと思うんですけど、ただ、担っていただく内容というものもありますし、今回の健康教育の推進ということを掲げられているのであれば、この辺もしっかり報告いただくようお願いをしておきたいと思います。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

教育監、まとめた答弁、ひとつお願いいたします。この資料に関して。

○ 吉田教育監

いろいろ混乱申し上げまして申しわけありませんでした。資料のほうも、先ほどご指摘いただいたような点を踏まえて見直しを図り、報告をしっかりと上げていくというような改善方向に向かって取り組んでいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

一つだけ言うけど、実際に学校医を救急のときに呼んでいるところってあるのかな。ひょっとしたら救急車か、それとも親を呼んでおるのが多いの違う。医者呼ぶの。病院に連れていくというのもないぐらい、父兄を呼んで病院へ連れていっているとか、そういうケースのほうが多いのと違うのかな。言うことは言うけども、それをやっていないやろう、任務に入っておっても。だから、そこはきちっと一遍洗い直してくれる。本当に緊急のときに、けがをしたときに、学校医を呼んだ学校は何件あるんや。授業中とか運動中でも何でも。そんなのあらへんのやろう。うちの子供なんか、けがをしたら、親が来るまでそのまま置いてある、そういうケースのほうが多いのと違う。だから、本当に言われたことがやられておるん。向こうも急に呼ばれたって困るやろう、診察中に。そんなもの、できへんやん。

だから、特に、けがやったら外科やろうし、内科の先生が校医やったら合わへんしさ、そこはちゃんと、そういう任務は救急車に任すとか、どえらいけがであればね。そういうことでいくと、ほとんどそんな緊急に来てもらうということもあらへんもんでな。ちゃんと一遍、そういう仕事の中身も精査をしてきちっとしたほうがいいのかな。

○ 伊藤嗣也委員長

意見でよろしいですか。

それでは、他にございますか、質問。

○ 小川政人委員

教育委員会会議、予算が結構、60万円ばかりになっておるのかな。執行率81%、これはどういう、報酬は月額報酬やで……。日割りやったんか、変えたんやったっけ。日割りやったら余計、想定の会合が開いていないということなのか。

○ 松岡教育総務課長

教育総務課長の松岡でございます。

教育委員の報酬につきましては、委員長が月額2万2400円、それから委員につきましては1万6000円でございます。主要施策実績報告書の189ページをご覧になっていただきますと、目的、指標、説明の中に、教育委員会会議を16回開催し、2行目には教育懇談会を7回開催したということで、教育委員の皆様にご出席をいただいている、こういう状況でございます。

○ 小川政人委員

それで、何で、想定予算がこれだけ余ったということはどういうことなの。

○ 松岡教育総務課長

ちょっと資料を出しますので、お時間を頂戴したいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

別の質問、よろしくをお願いします。

○ 小川政人委員

総合型地域スポーツクラブというのは、これが決算常任委員会資料でいくと8ページかな、109万6660円。午前中の説明かなんかにあった、5年間で設立の目的とか何とか言っていましたよね。この総合型地域スポーツクラブをどうしようとしておるんや。たったの100万円で総合型地域スポーツクラブができると思っておるのか、それも育成、声をかけてつくってもらったら、それから何もしてやらんでもええのかという、根づいておるのかなという思いがあるんやけど、何らあるというのは聞くけど、じゃ、立派にきちっと目的を達成されておるとは思えやんのやけど、つくっただけが目的なのか、そもそものこの目的は何やったんやというのを。

○ 川森スポーツ課長

スポーツ課のほうで、いろんな形で総合型地域スポーツクラブのほうに事業もお願いをしているわけですが、それは、この109万円とは別のところで事業委託をしているというところがございます。

今のお話の中の補助金という形で出させていただいたのは、5年間に限ってという形で、この100万円、うつべスターという総合型地域スポーツクラブですけれども、そこに、平成26年度については100万円を出している。これが5年間のうちの最終年度ということ。100万円を出している、トータルで100万円を5年間支出させていただいて、そしてその中で、5年間の間でいろんな形の総合型地域スポーツクラブの形をきちっとつくっていただいて、そして事業もいろいろ働きかけていただいて、会員もふやしていただいてというような形の中で事業を進めさせていただいて、我々は今後、その総合型地域スポーツクラブに対しましては、幾つかの事業をお願いしながら、地域のスポーツの振興という形を図ってまいりたいというふうに思います。

なおかつ、これはスポーツ基本法の中でも、総合型地域スポーツクラブをつくって根づかせていきなさい、そして育成していきなさいというふうなことも触れられておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○ 小川政人委員

わかった。109万円というのは、5年間の最初の初期投資みたいなものを5年間払って

おるといことなんやな。それで、それ以外の事業はやっておると。今、四日市に幾つあるんや、残念ながら僕も知らんのやけど、四つかそこらあるんかな。その総合型地域スポーツクラブはどういうことをやって、どういう事業を出して、今きちつと言われたで、その一覧表をくれるかな。ここ二、三年、どういうふうな事業をやって、どれぐらいの助成金を出してとって、結果とかもあるやろうと思うで、これも急がへんで、採決に影響しやへんで、まずそういうのが出せるか。

○ 川森スポーツ課長

はい。ご用意させていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

他に。今の答弁、大丈夫。

教育総務課長、小川委員のほうの、答弁願います。

○ 松岡教育総務課長

先ほど、教育委員会費のほうで不用額62万円ほどあるというご指摘でございましたのですが、この内訳としましては、委員報酬のほうで約50万円ほど、それから、負担金を教育委員会費のほうで払っておりますので、12万円ほどが負担金の残としてここに計上していると、そういうものでございます。

○ 小川政人委員

50万円というと、そうすると2回か3回分の会議報酬ぐらいになるのかな。

○ 松岡教育総務課長

委員さんのご都合によりまして教育懇談会をご欠席なさったというようなこともございますので、残がこれだけになったというところでございます。

○ 小川政人委員

会議の目的自体は、数はこなしておると、その中で欠席の委員さんがおるといことなんでしょうか。

○ 松岡教育総務課長

はい。年間を通した定例会と、それとあわせて教育懇談会がございますので、その中で、ご都合が合わずに欠席をなさった委員さんがいるということでございます。

○ 小川政人委員

それは、1年間の出席日数、出欠の表をつくって出してもらえるかな。

○ 松岡教育総務課長

ご準備しまして、後刻提出させていただきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

この決算常任委員会資料7ページの窓ガラス飛散防止事業、決算額3055万4549円、これ、小中学校の屋内運動場、体育館の窓ガラス飛散防止対策をされたということで、全ての学校、これで終わっているんですか。

○ 下里教育施設課長

窓ガラスの飛散防止につきましては、小学校の体育館、中学校の体育館は平成26年度で完了しております。

○ 中川雅晶委員

ちなみに、学校の校舎も完了しているんですかね。

○ 下里教育施設課長

学校の校舎は、普通教室におきましては完了しておりますが、特別教室、小学校につきましては今年度と来年度、平成27年度、28年度、それから中学校におきましては29年度、30年度で完了する予定で、あとは若干、階段室とか、余り頻度の少ないところについては

その後、順次進めていきたいと思っております。

○ 中川雅晶委員

ほぼ、重要な多いところの部分と危険度の高いところから順番にさせていただいて、もう平成26年度で体育館のほうも全部完了したということですね。わかりました。

続いて、よろしいです。

○ 伊藤嗣也委員長

どうぞ。

○ 中川雅晶委員

同じく通学路交通安全施設整備事業で1940万9378円の部分ですけど、これ、昨年度はどれだけの決算額でしたかね。済みません、僕。本年度、この決算額で十分な通学路の安全対策ができたのかどうなのか、課題はあったのか、なかったのか。その辺ちょっとお聞かせ願いますか。

○ 下里教育施設課長

予算的には毎年度2000万円弱もらっているんですけども、通学路といいましても、教育委員会でできる範囲としましては、外側線、要は道路に書いてある白い線とか、横断歩道の消えかけているところをやり直す、それからカーブミラー、それからガードレールまでいなくても転落防止柵とか、それから、各学校の要望があれば、止まれとかいう表示、ああいうのを対応させていただいたり、それから、危険個所においては、子供が通りますよというような立て看板を各学校からさせていただいてやるというのがほとんどで、市内60校全部は、全ての要望を聞くことはできませんけれども、やはり大きい側溝を入れてほしいとか、ガードレールを入れてほしいというのは道路管理者のほうでお願いしておるとい関係で、満足はしておりませんが、少しずつは改善させていただいておと思っています。

○ 畠山教育委員会理事

補足させていただきますと、記憶にも新しいんですけども、京都府でああいった大き

な事故があつてから、文部科学省、警察庁、そして国土交通省と、3者が合同してやっ
ていくんだという仕組みをつくっていただきましたので、その分安全整備が充実したかどう
かというお答えに対しましては、それぞれ道路管理者、警察も、そういう会議を持って、
その予算を持ってやっていただいているところもございますので、充実の方向へ向かって
いると。先ほど申しました、それに当てはまらないような細かいところにつきましては、
経常的に教育委員会のほうで2000万円の費用、ことしはもう少し多いんですけれども、消
費税が上がりましたので少し上げましたけれども、そういった形でやっているというよう
な状況でございます。

○ 中川雅晶委員

京都府の重大な事故を契機に、教育委員会、学校関係者と警察と、それから道路管理者
と、3者で危険なところというのを整備いただいたというのは理解していますけれども、
今回の2000万円弱の決算額の通学路は、あくまでも教育委員会の単独で行われる部分で、
恐らく中学校区単位でおろされて活用されているとは思いますが、特に前段の部分、
道路管理者とか、例えば自治会、地縁団体等、連携しながらやっていくという部分が、こ
の辺がちゃんと通学路の安全対策に連動しているのかどうなのかというところが、ちょっ
と私の部分では、物すごく連動している地区もあるかもしれないですけど、少し乖離して
いるというか、余りしっかりと連携していないところもあるんじゃないかなと思って、そ
ういうところをしっかりと、例えば教育委員会のほうで指導されたりとかチェックされたり
という部分はあるのかどうか、確認させていただきます。

○ 下里教育施設課長

各学校単位で毎年1回要望を聞く会がありまして、学校から要望が来るんですけども、
その要望としましては、各自治会単位、それからPTAさんの要望を受けて、学校単位で
優先順位を決めていただいていると。ですから、言葉はなんですけれども、熱心な
PTA活動のPTAさんですと、実際、私どもと現地を一緒に歩いていただいて確認する
ということもあれば、もう学校にお任せして行かないという学校もあつたりする中で、私
どもとしては、思いは聞くんですけども、全てが同一に、均一になっているかという
と、確かに不安はあります。

ですから、私どもとしては、少しずつでもかかわって、危険な箇所、それからそうでも

ないんじゃないのという場所なんかを割と見させていただいて、担当者が全箇所を見ますので、その中で必要性に応じて予算をつけて、私どものほうから発注はさせていただいております。

○ 中川雅晶委員

大きい事故が起こった直後は、今までにない取り組みで、いろんな箇所、マップもつくったりとか写真が張りつけてあったりとかというので意気込みが感じられたんですけど、だんだん経年してくると、慣れもありますし、地区要望の中に通学路のところを積極的にやられているところと、どっちかというたらお任せタイプのところとかというところがある中で、もう一回再点検、教育委員会のほうから通学路の再度の見直しというか、どういうふうにやっていけば一番うまいこといくのかなって結構、私も例えばPTAをしているときに、なかなか悩むところなんです。おりてくるんやけどなかなか上がってこないし、上がってきたやつがなかなか、できんのかなというようにことだったりとか、優先順位どうやのというのも上がってくるので、いろいろ悩みがある中で、多分現場はやっていると思うんですよ。

その辺を少し整理してあげたりとか、より通学路の視点できっちりとやっていける部分を、少し手助けを教育委員会からしてもらわなければ、また抜け落ちていくのではないかなという部分があるし、あわせて、2000万円の使い方も、十分中学校区にどういう形で使われたかというのを経年的に分析していただいたりとか、いい使われ方というのがあれば、それを情報共有するとかというふうにさせていただいたほうがいいのではないかなと思うんです。

ただ、これも予算がどうしても、例えば、中学校区に割ると100万円か200万円ぐらいになるんですかね。そうすると、できる事業も限られてきますし、また、年度をまたいでやっていかなければ完結できないこともあるかもしれないんですけど、ただ、見える形で、通学路交通安全施設整備事業としてどういうことをやってきたかというのを、少し市民の方とか私たちにも見えるような形で、まださらに危険な箇所があるのであればそこを吸い上げて、次どうやってやっていこうかというのを、お互いに見える形で一つ一つ積み上げていくという作業をしていかなきゃならないんじゃないかなと思うんですけど、なかなか見えないという部分で、じゃ、どこまで進捗したのかということもよくわからないので、単年度単年度でやって、その都度その都度でやっているという感もありますので、ぜひ、そ

の辺の使い方というのを工夫していただくようお願いをしたいと思います、いかがでしょうか。

○ 畠山教育委員会理事

通学路の整備をされていて、委員のほうもそういった悩みという部分で触れていただいたんですけれども、私ども、悩みとして、例えば道路管理者で見ると、普通の道で一定の整備をされているというような判断でも、やはり子供さんの親になってくると少し視点が違うと。そういった部分で、やっぱり子供視点、チャイルドビジョンもございましたけれども、子供の視点で見る、親の視点で見るという部分、少し違いますので、そこらをしっかりと、例えば道路管理者、警察にお伝えするのも教育委員会の仕事じゃないかということで、地域からそういったご要望をいただいたときは、例えば、私どもの教育委員会の範囲じゃなくても、事情をお聞きして、それを一緒に道路管理者、公安委員会にお伝えするというのも教育委員会の仕事と思っていますので、そういう形で、より通学路の整備について進めていきたいというふうに思っております。

○ 中川雅晶委員

ぜひ進めていただきたいと思えますし、新たな手法を模索してもいいのかなって思うんです。例えば僕らも、ここちょっと危ないんじゃないのって、パシャって撮っておいて、それをすぐ送れば、また、ここ危ないなと思ってそのままずっと忘れてしまうとか、そういう危険な箇所というのを募集するときに、場所の危険性とかというのをいろいろ投稿してもらって、それが多いたころがなかなか危険なのかなとか、いろんな今の人たちに適応するような手法もやっぱり今後考えていかなきゃいけないのかなと思うので、ぜひ研究していただくようお願いだけしておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 小川政人委員

まず、主要施策実績報告書214ページ、この水泳場の数、これは入場者数、利用者数ということなんですけど、例えば、中央緑地のプールをやめてから1年目ですよね、この年

は。そうすると、水泳場関係で利用者数というのはどう変化が、全然もう、一つやめたけど変化がなかったのかどうなったのか、その辺は前年度と比べて。

○ 川森スポーツ課長

中央緑地のプールがあった時代、その人数というのは今正確に把握しておりませんが、書類として持ってきておりませんが、中央緑地の水泳場そのものの利用人数はそんなに多くなかったかと思います。今回、霞ヶ浦プールで4万4964人という形で出させていただいている数字でございますが、これが前年度と比べてということでございますけれども、申しわけございません、ちょっと今その数字も持ち合わせておりませんので、確認をさせていただきます。

○ 小川政人委員

多分、キャパシティはもういっぱいやろうと思うんやわ。夏休みの土日で利用した人の話でいくと、そんなん泳げる状態じゃない、水につかっておるだけの話とかいうことも聞くもんで、そうすると、中央緑地のプールというのは、多分古かったで利用者が少なくなっただけの話で、施設更新がされていなかったから、やられていなかったと思っておる。

今の四日市市の状況でいくと、僕の聞くところでも、桑名市とか川越町とか、それからよそへ、僕らの北部のほうでいくと、桑名市とか川越町のほうがきれいやし、すいておるしという流れで、ほかのところへ行っているという部分があると、プールの絶対数は足らんと思うておるんやけど。もともと中央緑地のプールは、国体か何かでつくったのか、それとも四日市の市民の海岸線がなくなっていったという部分において、やっぱりプールはどうしても必要であるということで作られたのかというと、僕は後者のほうに重点を置いてもらわなあかんと思ってるんや。ほとんどもう海岸線は、四日市、水泳できるようなところはあらへんし、企業が張りついているし、その部分で税収も取っておるわけなんやから、その部分、市民にそういうものの還元はしてもらわんとあかんと思っておるんやけど。

ただ、鈴鹿市に立派な競泳ができるようなプールがあるから、もう四日市はやめておけという話にはならんと思うておるもんで、その辺は、施設の利用状況とか空き状況とか、本当に水泳ができるようなプールであるのかということもきちっと調べて、つくるべきものはつくっていかんと、鈴鹿市なんか、まだ海水浴場がようけ、二つも三つもあってもそ

ういう立派なプールをつくっておるといふことでいくと、四日市はその部分については、市民から海を取り上げておいて何にもしていないという部分になる、かえって後退をしておるといふ部分があるで、そこの辺の必要性をきちっと一遍数字で捉えて、例えば子供らへのアンケートでもええで、何回利用しておるんか、それともよそのプールへ行っておるのかとか、そういうのもきちっと調べてやってほしいなと思っておるんやけど、その辺どう考えておる。今の霞ヶ浦のプールの利用状況でいいわなって思っているのか、どういふ。

○ 川森スポーツ課長

ご提言ありがとうございます。

委員おっしゃるとおり、中央緑地のプールにつきましては、かなり老朽化が激しいといふことで閉鎖をさせていただいて、霞ヶ浦のプールに集約をさせていただいたという形になりますが、ただ、中央緑地のプールも、基本的には当時の競泳主体という考え方があったのかどうか、かなりプールの水深とか、そういったものは深いものでございまして、例えば今の小学校低学年とか幼児等がプールを利用するにはちょっと危険が多いプールといふこともございまして、霞ヶ浦には、そういった子供たちも使えるようなプールという形になっております。

したがいまして、プールの利用という観点でいきますと、霞ヶ浦プールというのはもともと、そういった小さい子供たちも利用できることから多くなってきていたわけですが、ただ、委員ご指摘いただいたようなプールの、本格的に泳ぐといふ、そういったことも、鈴鹿市にはそういう競泳用のプールがございすけれども、霞ヶ浦のほうでもそういった大会も開けるよふにといふことで、施設を集約してきていふといふこれまでの考え方がございすので、このあたりについては、今、霞ヶ浦プールのプール槽といひますか、プールのおけといふんですか、それが大分老朽化をしておりますし、競泳をするには、飛び込んでやっていくといふふうにはちょっと水深も浅いといふふうにも言われていふすので、そのあたりも改修を図ってまいりたいといふふうと考えていふところございす。

したがいまして、いろいろ今のプールの利用状況を把握して、プールが足りていふのかどうかといふことも調べさせていただく必要はあるかと思ひますが、まずは今の霞ヶ浦プールのおけについて、改修を進めてまいりたいといふふうと考えていふところございす。

○ 小川政人委員

子供を持っておる親が付き添って霞ヶ浦プールへ行った状況でいくと、そんなもの泳げる状況じゃ、25mプールか、芋を洗うようなもので何ともならんというのは答えなんやけど、そういうことではあかんわな。学校にいろいろプールはあるんやけど、学校でプール開放もしておるけれども、それでも満足にはプール開放はしていないから、そこでいくとやっぱり、もっとプールが要るのと違うかなと。集約するというのやったら集約してもろうてもええで、もっと幾つかつくってもらえばいいわけやで、そこら辺もきちっとやっていかんとあかんのと違うかなと思うんやけど、特段アスリートをつくれとは言わへんけども、やっぱり親しむということをしちっとさせていかんとあかんもんで、その辺は、一つ減らしたというのは、もう足りておって減らすというのならいいけど、一つのプールがもうほとんど水泳するためには無理やという判断のもとでいくと、やっぱりキャパシティが狭過ぎるというのをちょっと見直してほしい。きちっと一遍、スポーツ課が担当して監視しておるのやろう、わかるんやろう、大体の状況ぐらいは。

○ 川森スポーツ課長

私どものほうが、指定管理には出しておりますけれども、プールの監視業務を指定管理の中で出させていただいております。今委員おっしゃったとおり、日によっては確かに、本当にいっぱいになっているような状況もあるやに聞いております。それも含めまして、今後、利用状況を調査させていただきながら、1日のキャパシティがどれぐらいで、今後、それをあふれる日が何日ぐらいあってということも含めて検討させていただいて、まずは調査を進めさせていただいて、その後、プールのあり方について、どういうふうなことが必要になってくるのかということもあわせて考えてみたいというふうに思います。

○ 小川政人委員

それで結構ですけど、多分国体があつて、国体の施設で精いっぱい、そんなところまで全然手が回らんやろうということになるんやろうと思うけど、ぜひそういう、泳ぐことができるようなプールをきちっと整備して行ってほしい。他市町のプールへ行かなあかんようでは話にならんで、それはお願いをしておきたいなと思います。

決算常任委員会資料の26ページ、それから主要施策実績報告書の205ページ、久留倍官衙遺跡、後で協議会はあるのはわかっているけれども、この辺で、久留倍遺跡運営委員会

とか久留倍官衙遺跡整備検討委員会というのがあって、この辺でどういう、何が行われておるのかというのは、例えば単純に両方の委員会のメンバー、それから、どういう事業をして、どういうふうに予算が突っ込まれておるのかというのは、今すぐわからなんだら、この次の協議会のところで出してもらってもいいもので、その辺。

○ 伊藤社会教育課長

まず、久留倍官衙遺跡整備検討委員会と申しますのは、久留倍官衙遺跡の整備事業のために設置された委員会でございます、事業に関することについて議論をしていただいております、メンバーにつきましては、大学の教授……。

○ 小川政人委員

頭が悪いで口頭では覚えられないので、メンバー表を出してくれと言っているんや。

○ 伊藤社会教育課長

メンバー表をお出しします。

○ 小川政人委員

今、何人おって。

○ 伊藤社会教育課長

8人います。その中のメンバーの1人として、小川委員おっしゃったように、久留倍遺跡運営委員会の会長が久留倍官衙遺跡整備検討委員会のメンバーの1人となっております、市民の立場からご意見をいただいておりますところでございます。

○ 小川政人委員

その検討委員会は、昨年何回ぐらい開かれて、どういうことを検討したんかというのも、あわせて、文書でも欲しいけど、今言えるんやったら言ってもろうて。

○ 伊藤社会教育課長

平成26年度におきましては、整備検討委員会は2回開催しました。開催の協議の内容に

つきましては、主にガイダンス施設における展示の内容の検討でございます。

○ 小川政人委員

決算は幾ら、お金は使ってるの。

○ 伊藤社会教育課長

済みません、遅くなりました。

久留倍官衙遺跡整備検討委員会につきましては、委員報償金として約8万7000円、それに伴いまして、費用弁償ということで6万1000円の支出がございます。

○ 小川政人委員

次に、久留倍遺跡運営委員会というのはどういう。

○ 伊藤社会教育課長

久留倍遺跡運営委員会と申しますのは、久留倍官衙遺跡を末永く保存していくことを目的として、なおかつそれをまた有効に活用するというのでつくられた任意の団体でございます。

○ 小川政人委員

任意の団体にはお金は流れておらんのか、それとも流れておるのか。それと、どういう事業をしておるといのは把握していないのか、保存のためにとかいう話。

○ 伊藤社会教育課長

久留倍遺跡運営委員会におきましては、久留倍遺跡まつりというのを年1回、大体毎年11月ごろ行っております。その祭りの内容につきましては、主に午前中がスタンプラリー、久留倍官衙遺跡の周辺にある文化財等をめぐるスタンプラリー、午後におきましては、あさけプラザのホールを利用しました講演会、シンポジウムを行っております。

それにつきましては、私ども教育委員会としては、これまで事業協力ということで、当日、例えば久留倍官衙遺跡のところで、そこがスタンプラリーのポイントとなっておりますので、そこで説明したりとかというふうなことで協力をしてまいりました。

○ 小川政人委員

協力だけで、お金は出ておらへんということでええのかな。

○ 伊藤社会教育課長

その祭りに対しては、特に補助等はしておりません。

○ 小川政人委員

そうすると、ただ単なる任意の団体であって、市からお金が出ておるといことは何もないということでええのかな。

○ 伊藤社会教育課長

祭りに対しては出ておりませんが、久留倍官衙遺跡、まだ工事中でございまして、造成は大体終わっておるものの、はげ山の状態になっておりまして、非常に雑草等が生えてまいります。それにつきましては、草刈り等につきまして、近くにある団体ということで、そちらのほうに草刈りなんかもご協力をいただいております。若干の委託料は出ております。

○ 小川政人委員

若干ではわからんやないか。

○ 伊藤社会教育課長

19万5000円でございます。

○ 小川政人委員

それ、何人で何回草刈りやって、19万5000円や。

○ 伊藤社会教育課長

今手元に詳しい資料はございませんが、一応、工事担当課のほうに確認して積算を簡単にしてもらっておりますけれども、それ以上には回数はやっていただいております。

ございます。そういう認識であります。

○ 小川政人委員

認識だけではわからないのや、確認も。俺ら自治会で公園の草刈りをやっても、市に金くれと言ったことないけど、それ自体が、そんなものボランティアでやれさと言っておけ。

○ 伊藤社会教育課長

先ほど申し上げた以外にも、その方々にボランティアでやってもらっているというところもございます。

○ 小川政人委員

時々よくない話を聞くで、確認はしていないけれども、だから聞いておるんやけども、だから、こういう部分がきちっとされておらんと、地元にお金だけ垂れ流していくということのないように、それをきちっとしていかなと。この草刈り以外にも、ほかにも事業が流れていって、工事からの事業が流れていくということもあらへんのか。委託工事を出している中で、発注業者から、今度はここらへ仕事が流れていくというようなケースはあらへんか。

○ 伊藤社会教育課長

去年はまだそういうふうに、造成が終わった段階ではげ山の状態でございまして、非常に土砂の流出が雨によって多い状況でございました。そこで、その造成地内に仮設の沈砂槽を設けましたけれども、その沈砂槽、特に去年は雨が多うございましたので、仮設の沈砂槽の土砂の除去を委託しました。

○ 小川政人委員

誰に。

○ 伊藤社会教育課長

久留倍遺跡運営委員会でございます。

○ 小川政人委員

だったら、最初からそれを言わんか。おまえ、草刈りだけやと言っていたやないか、違うか。

○ 伊藤社会教育課長

済みません、ちょっと記憶が飛んでいまして済みませんでした。

一応見積もりも頂戴しておりまして、それで決定しておるところでございます。

○ 小川政人委員

金額は。

○ 伊藤社会教育課長

約26万6000円でございます。

○ 小川政人委員

何m³の砂があったんや。

○ 伊藤社会教育課長

済みません。今手元に資料がございませんので、何m³はお答えできませんので、また後刻報告させていただきます。

○ 小川政人委員

後で協議会のとときに一緒に出して。もうほかにあらへんやろうな。あんたの記憶が飛びたくっておってさ。

○ 伊藤嗣也委員長

社会教育課長、協議会のとときには資料をちゃんと用意しておいてください。

○ 伊藤社会教育課長

資料を用意させていただきます。もうないです。

○ 伊藤嗣也委員長

副教育長、ちょっとまとめて、先ほどの件、答弁願います。

○ 寺村副教育長

久留倍官衙遺跡のほうについては、またこの後、協議会のほうも予定はさせていただいております。小川委員がご指摘で、多くの地元なんかでは草刈りなんか、ボランティアではたくさんやっていただいておりますというようにご指摘もいただいております。久留倍官衙遺跡については、こうやって地元、まちおこしとか祭りとか、そういった観点で運営を早い時点からご協力いただいておりますという形で、草刈りとか、そういった地元でできる仕事に少しお願いをしてきておるといった経緯がありますが、その辺をご理解いただけたらなと思っております。ほかからのご指摘とか、そういったことがないように十分に注意をしてやっていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○ 小川政人委員

ご指摘があるで指摘しておるんやないか。何にも指摘がなかったら指摘しやへんで。指摘があるからちょっと、いろんなところで、大矢知地区の場合、清掃工場の草刈りとか、そういうのもいっぱい出てきておるところがあって、結構裕福、行政のお金が流れていっておる。仕事をしておるかしておらんか、量はわからんけれども、そういう部分でいくと、まちおこしてどこでもみんなしたいんやで、その辺も考えていかんとあかんのに、何でもごね得やったら、ごねたら何でも金がもらえるというんやったら、どれだけでもごねたるで。けど、そんなことはしたくはないからな、きちっとちゃんとみんな、ボランティアで月に1回出たりしてやっておるんやでさ。その辺は、適正には言わんけれども、少なくとも常識を持ってやっていかんとあかんと思うておるもんで、ちょっと甘やかし過ぎと違うかなと思うところがあるで、その辺は気をつけてやってもらわんと。あと、協議会のところでやりますわ。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

そうしたら、少し休憩をとらせていただきます。20分再開でよろしくお願いいたします。

14:08 休憩

14:20 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開いたします。

○ 中川雅晶委員

まず、未成年の要望から聞いてきたのであれなんですけど、図書館の開館時間が、平日は夜7時までですか、土曜、日曜、祝日が午後5時まで。これ、結構、少なくとも7時にしてほしいと。特に受験の夏のシーズンなんかは、受験生が勉強する場所がなかなかなくて、変な話、ショッピングセンターのところとか喫茶店とかで、コーヒーで粘って長い時間勉強しているとか、今は予備校とかも、予備校の生徒であれば自習室というのがあって、長いこと自習、なかなか勉強するところで苦労しているというところがあって、子供たちにとって図書館というのは勉強する、いろんな調べ物とか本に出会うのもありますけど、勉強するスペースとしては大切かなと。私も、京都の市立図書館で勉強させていただいた記憶があるんですが、やはり図書館で勉強するというのは集中力もありますので、そういう意味でぜひ開館時間の検討を、あり方の検討をともにしていただくように、よろしくお願いいたします。

○ 村上図書館長

図書館の村上でございます。

図書館の開館時間についてご意見をいただきました。

図書館のほうでは平成10年ぐらいから、平日昼間の勤労者のためにとということで、平日につきましては、夕方5時までの開館時間を2時間延長して午後7時までということできせていただき、土日につきましては、従前どおり夕方5時までということでございます。

ただ、延長時間につきましても、実は図書の見覧・貸し出しの部分になりますので、実は高校生の学習室につきましては5時までということで、もう5時ぐらいは暗くなってま

いますけれども、こういう状態でございます。この点につきましても、体制のこともございますので、市民ニーズを伺いながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○ 中川雅晶委員

特に中学3年生から高校生の中のニーズが強いので、そういうところの居場所を確保してあげるといった意味合いにおいても、ぜひ検討いただきますようお願いをしておきます。

続いて、いいですか。

○ 伊藤嗣也委員長

はい。

○ 中川雅晶委員

主要施策実績報告書195ページの教職員の資質・能力の向上のための研修の充実ということで、教職員研修費210万818円、教育支援費として237万7692円。教員の皆さんの人事権は県のほうにありますけど、しかしながら、研修とかというのは市のほうで担っているということで、常々、持論としては、子供たちの最高の教育環境というのはハードではなくて、やっぱり教職員が最大の教育環境かなって思うと、いかに素晴らしい教員を本市が持っているかというか、それを育成する土壌があるかないかというところが非常に重要なことというふうに思っております。

先般テレビで、世の中で信用されない三つの職業というので、トップが残念ながら政治家と、2位が教職員で3位が警察官というような形で報道されていて、政治家はうなずくところはありますが、でも、教職員はそうならないと思いますし、少なくとも私の周りの教職員の方で、そんなことを思える教職員の方は皆無ですので、となれば、そういうような教職員を出さないためのシステムづくりというか、未然の予防をするということ等を含めて、教職員の研修というのをしっかりと、さまざまな部分でしていただかなきゃいけないんですが、それにしても少し、投資する額も少なく、小規模ではないかなと思うんですが、ご見解があれば教えてください。

○ 田中教育支援課長

ご指摘の教職員の研修ですけれども、講座数としては180講座の194日を昨年度はさせていただいております。参加の人数ですが6603人ということで、例年6000人前後の教職員の先生方に研修を受けていただいているというところでございます。それプラス、当然ここへ出向いていただく研修以外に、校内の校内研修、あるいはO J Tという形で研修をしていただくように、こちらから資料とか啓発用のパンフレットも出してございまして、校内での研修も含めさせていただいているというところでございます。

ご指摘のとおり、教職員の質というのは非常に重要だというふうに思っておりますので、本市の課題も見つけながら、毎年適正な研修を組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

すばらしい、教科書のような回答でありがとうございます。

教職員の研修は、それぞれ階層別にいろんな研修というのを系統立てて組んでいただかなきゃいけないというのは一つあるんですけど、きのうでしたっけ、先週でしたか、副委員長が、きのうやったっけ、教員の働き方というのが非常に時間をとられたりとかして、チームで教育をしていくというところで、なるべく本来の仕事をしていただくように、別の者を配置していくとかというものの考え方とかという部分もあって、そういうサポートの仕方もあると思いますし、教職員としての教えるというスキルだけではないようなところの、しっかりサポートをするというか、人間としても磨いていくようなシステムというのも、学校の中で土壌がなければ、残念ながら社会的に問題になるような方が出てくるようであっては大変です。そうならないようにぜひやっていただきたいと思いますし、今、教職員の方の働き方とか働かせ方とか、チームでやっていくとかという、いろんな案が出ているんですけど、これが一発回答じゃなかなかないのが現状です。今の人事権、県と市の関係ってなかなか一本化でやっていないという複雑な部分もありますし、一筋縄ではなかなかいかないんですけど、ただ、今のままの働き方をさせていると本当に疲弊をするのかなというふうに思いますし、もう少し、例えば教育委員会として、実態というのを包み隠さず調査していただいて、どういうところに手を入れていけばいいのかというのを建設的に議論していかなければならない時期に来ているんじゃないかなと思う。

何とかあり方検討会とか、はやっていますけど、まさに課題としては、やっていかなき

ゃいけない。市の教育委員会だけではなくて、いろんな角度からやっぱり調査をして、手をつけていかなければならないんじゃないかなって思いますので、ぜひ今回の決算で、180講座、194日の研修で参加6603人という形で報告をいただいていますけど、本当にこういうものと、ますますこういう研修が生きるような体制をぜひつくっていただくようお願いしたいので、その辺の、どっちかという、今後の検討課題として、所見があれば教えていただけませんか。

○ 伊藤嗣也委員長

どなたがご答弁。

○ 上浦学校教育課長

おっしゃっていただいたように、大変教職員が忙しいというふうなことは、新聞紙上でもかなり指摘をされているところです。7月の終わりに文部科学省のほうも、そのあたりのガイドラインを出してきたというふうなことです。その辺を見せていただきながら検討していきたいと。

四日市の先生方の働きについては、特に時間外労働、これについては毎月こちらに報告をしていただいて、実態把握に努めているというところがございます。

○ 中川雅晶委員

時間外労働のマネジメントの仕方、やっぱり労務管理というのは、公務員であっても大切な、責任者として担わなきゃいけない、マネジャーの担わなきゃいけないところなので、そういうところも、ただ、今の教育現場の実態を見ると、もう学校長なりの責任者のマネジメントではなかなか解決できないぐらい切迫しているんじゃないかなというのを感じていますので、現場のマネジャーだけに全て押しつけられて解決するような問題ではないので、これはもう総力を挙げてやっていかなきゃいけない課題ではないかなと思いますし、この間も、三つの信用されない職業の中の検証のところ、やっぱりクラブ活動に対する重荷であったりとかというところを調査されていたところが浮き彫りにされていましたが、確かに学校のクラブ活動のあり方と、先ほども総合型地域スポーツクラブのあり方とか、本当に転換しなきゃいけないものは転換しなきゃいけないような時代に差しかかっているのかなというふうに思いますので、ぜひ重要な検討課題として、着手していただ

くようにお願いをしておきます。

最後に所見だけ、ご決意だけ、よろしく申し上げます。

○ 伊藤嗣也委員長

どなたが。

○ 葛西教育長

文部科学省の本年度の概算要求で、チーム学校という、そういうふうな考え方を出示してきました。一つには教職員の定数ですけれども、この定数については、学級担任等の数は、これは教職員定数法で決まっていると。ただ、加配の部分があると。この加配の部分はやっぱり、最近ではいじめ、不登校、それから特別支援教育、外国人に対する日本語教育、そういう課題があるから、そういうものについて加配をしっかりつけていきたいと思います、そういうふうな定数のとり方について、今後10年間かけてやっていきたいと。それからまた、チーム学校ということで、学校にかかわるスクールカウンセラーだとかスクールソーシャルワーカーさんだとか、それからICTのサポートの人だとか、あるいは事務をさらにしていく方だとか、それから、コミュニティスクールであれば、これをコーディネートする人だとか、そういうふうな方、そこに地域の方や保護者が入ってもらって、チーム学校という、そういう感覚で今後10年間、方向転換していこうというふうな、そんな考え方が出てきています。

これは、一つには教職員が、石川副委員長が言われたように、本来の仕事にきちっとできるようにやっていこうということ、それから、勤務時間が非常に多いと、これがもう世界でも極めて多いということで、ここのところもやはりしっかり見ていこうという、そんな考え方で、そっちの方向へということになりました。その中の一つが、今ご指摘があった部活動の教員の負担という、そういうことも入っているというふうなことを認識しております。

私どもとしては、今すぐできることと、それからやはり計画的に人員配置だとか仕組みを整えていくという、そういう両面があるのかなということを思っています。今、できることについては、やはり教職員の仕事の仕方、優先度、優先順位をどこに決めて、そして、それでやっていくのかという、そういうことは再度やはり考え直していかなきゃならないと思っていますし、それから、仕組みについては、これは先生方のお力も借りて、しっか

りとそういうものもつくっていくと。学校と家庭と地域、それぞれ役割分担できるものについては役割分担して、そしてコミュニティでも助けていただくだとか、そういうことも手法として入ってくるのかなと思っております。その他についても、しっかりと考えてまいりたいと思っています。

○ 中川雅晶委員

ありがとうございます。

ぜひ、私はその一つの大きなファクターというか、解決の方向の一つの大きな流れとしては、やはりコミュニティスクールというのは大きいかなと。ここにいろいろ、地域であったりとか教員のOBの方であったりとかというのを取り込んでいくというのが非常に重要なかなというふうに思いますし、昨年度も、小規模校と大規模校に、それぞれ現場へ行かせていただいてお話を伺わせていただきました。解決に至るようなものはなかなか得られなかったんですけど、ただ、一つわかったのは、大規模校というのは、ある程度教員の人的なものがそれなりにあればやれる、逆にどんどんどんどん小さくなって行って、絶対数が少なくなればなるほど、なかなか学校教育の運営としては厳しいのかなというようにことが見えてきて、先ほどおっしゃったような加配も含めた教員の配置というのも、やっぱり四日市として独自に考えていかなきゃいけないのかなというふうに思いましたので、ぜひそういう検討に着手していただくように、お願いして終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。よろしいですか。

○ 中川雅晶委員

最後に、済みません、申しわけないです。

決算常任委員会資料の17ページに、地域による学力向上支援事業ということで、県費50万円と市費25万円の75万円で、これは笹川地区でやっていたっている事業で、主要施策実績報告書の194ページには、この地域における学力向上支援事業と、それから子ども支援ネットワーク構築事業という形で、こっちは県支出金75万円という形でやっていたっているということで、両方とも学習支援をしていただいているというふうに理解をしているんですけど、この子ども支援ネットワーク構築事業費というのは、三重平中学校区にお

いて取り組んでいただいた学習支援、これはコミュニティスクールで取り組んでいただいている中に取り込んで、県の事業もうまく取り込んでやっていただいていると。

笹川地区は笹川のURの中で、コミュニティスクールというよりも笹川の団地の中でやっていただいているというところで、確かに笹川は少し特殊な事情はあるかなとは思いますが、こういった同じ学習支援、このほかにも、保護課がやっている学習支援というものもありますよね。こういうのを、それぞれの出どころが違うものを別々にやるのではなくて、いかに統合していくかということは重要な考え方であると思いますし、僕は、この子ども支援ネットワーク構築事業費というのは、非常に素晴らしい事業やなって思います。だから、こういうことをやっぱり市内に広げていくというか、そういう対象の事業だったら、こういう形で事業展開をしていくということは非常に重要なことかなって思いますし、受ける側にとっても、門戸を広く開いて、必要な人を受け入れるというふうになれば、非常に事業展開としてもより有効性を発揮するのではないかなと思うんですが、その辺のお考えを教えてくださいませんか。

○ 山下人権・同和教育課長

今丁寧に整理をしていただいたとおり、今、事業を展開しております。

私どもとしましては、まず、子ども支援ネットワーク構築事業というのを活用いたしまして、まず地域の受け皿、あるいは地域の支援者を募っていくという作業をさせていただいています。それが、1年目に子ども支援ネットワークということで、過去に西笹川中学校区、それから三重平中学校区、本年度は中部中学校区というふうに、1年単位で、まずネットワーク委員会というのを組織させていただいています。そのネットワーク委員会ができた時点で、地域による学力向上支援事業というのに切り替え、市のほうでも3分の1の負担をしていただき、昨年度は西笹川中学校区においての授業を展開させていただきました。

先ほど言うていただきましたように、西笹川中学校区においては子ども教室運営委員会というところをネットワーク委員会とみなし、また、本年度は、三重平中学校区でつくったネットワーク委員会を母体に、それをコミュニティスクールの中と協働する形で運営をさせていただいています。その辺につきましては、若干地域事情がありますので、その地域の中で一番いい形で運営をしていただくように、支援をさせていただきたいと考えています。

今後なんですが、文部科学省のほうで子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づいて、子供の貧困対策に関する大綱というのが出ております。そして、その中で、本年度から平成31年度まで、学習が遅れがちな中学生を対象とした学習支援等、いろんな事業が展開されていきます。その中で、三重県では、今言いました学習が遅れがちな中学生を対象とした学習支援ということで、地域未来塾というような名前になっておりますが、これを今現在、三重県では地域による学力向上支援事業ということで、これと活用させてつながっていくという展望を持っていると聞いております。それがつながれば、平成31年度までその支援の継続を考えていくことも可能であるかということで、まだその返事というか、確定をしておりませんので、そことつながっていくことを考えています。そして、この地域による学力向上支援事業について数年の継続をする中で、各地域でその母体が運営をしっかりと確立していってもらえるような形を支援していきたいというふうに考えています。

また、先ほどもおっしゃっていただいたように、保護課さんのほうで、平成27年度、28年度は子ども学習支援事業ということで、こちらは生活保護世帯のほうで、これにつきましてはそちらのほうで取り組みをしていただくのと連動しながら、重ならないような中でも、生活困窮者という意味でいきますと、生活保護世帯に至る前の段階の家庭というところの支援というのも重要な要素になっていきます。その辺も視野に入れながら、あるいは、地域、学校の実情、要望に応じた形で事業展開を図れるように、今後も考えていきたいと考えています。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、18ページの中の課題及び今後の方針というところでも、最後に、市内のほかの地域において、教育的に不利な環境のもとにある子供への支援活動が、学校、保護者、地域住民等の協働により組織的な取り組みとなるよう、他課、他部局との連携について検討していくってなっていますので、まさにそのとおりにやっていただきたいなという思いで。

私も、保護課の学習支援が、やっぱり負の連鎖を断ち切るというところで大切な事業やと思うんですけど、ただ、受ける側の視点から立つと、果たしてどうなのかなって、逆にそういう事業で、勉強しろってやられることに対する嫌悪感であったりとか、捨て駒というか、烙印を押されるような感じは、どうしても払拭できない部分があるんです。

だから、こういう事業というのはなるべく統合していくということが大切なことで、そのことが一番負の連鎖を断ち切ることになっていくのかなというふうに思いますので、ぜ

ひこうという物の考え方で、県がどうであろうが、市としてしっかりと方針を決めて進んでいくよということで、ぜひ強い決心のもとで取り組んでいただくことを、最後に教育長にお話を伺って終わります。

○ 葛西教育長

この問題は、それこそもう5年ほど、どういうやり方が一番効果的でいいのかということで、ずっと議論もしてまいりました。そこで、一つのやり方としましては、教育委員会はやはりコミュニティスクール、ここの傘の中で放課後の学習、家庭学習の補充、そういうふうなものを地域の人の方もお借りして、OBの先生方も入っていただいてやっていけないかということで、それを広げてきたところです。それで、OBの先生方とは連絡を緊密にしていまして、今やっている地域よりももうちょっと広げてやれないかというようなことで、相談のほうも今仕掛けているところです。

四日市全域ということが念頭にはあるわけですがけれども、今の状況の中で、やっぱり課題の多いところ、一つでも二つでもこれをしていきたいという、そういう思いであります。一方、健康福祉部あるいはこども未来部のほうが、これは国の事業にのっとった形で、国のお金も活用しながらやってきていると。この部分はやっぱり、そのやり方に賛同された家庭がピンポイントでそこに乗っていくという、そういうことで、生活保護家庭の対象の100%かといったらそうじゃなくて、やはりそのうちの半数ぐらいという、そんなことも聞いておるんですけども、それこそ、そういうことでやっていきたいという方は当然そこでやっていくと。でも、そうでない方々については、教育委員会もしっかり手を伸ばしてやっていきたいと。そして、大きなくくりの中でしっかり意思統一をしながら、そして役割分担や情報交換しながら、学校へもちゃんと情報を落としてやっていくという、そんなことを、今後この1年、2年ぐらいが勝負になろうかなというようなことを思っておりますので、しっかりやっていきたいなと思っております。

○ 中川雅晶委員

ありがとうございます。

保護課は、今のところ民間の塾にお願いをしておるとい部分もあるので、コミュニティスクールでしっかりとそういうところをつくっていくということは大切なことで、最終的にはどちらを選ぶということも、選択肢として選んでいただけるような環境をつくって

いくというものは何より、私もそれは大切なことかなというふうに思いましたので、ぜひそういう形で進めていただきますように。

もうコミュニティスクールはしつこくやっているものでこれ以上はやりませんが、特に団塊の世代の皆さんが退職をされて、どんどんやっぱり社会で活躍していただく場というのを提供していく、それは一つ受け皿としては、コミュニティスクールであったりとか、今のような地域による学力向上支援事業なんかというのが受け皿になっていただけたらと思いますので、ぜひ活用していただいて、四日市独自のものを発信いただくようお願いしておきます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段ないようですので、採決に移りたいと思います。

全体会審査に送るべき事項については、採決の後に確認させていただきます。

それでは、これより分科会としての採決を行ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、教育委員会関係部分につきましては認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定するものと決しました。

[以上の経過により、議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）、第6項保健体育費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様からのご提案がございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、全体会には送らないことといたします。

以上で、議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、教育委員会所管部分の審査は終了となります。

引き続き、ここからは、教育民生常任委員会として一般議案の審査に移ります。

議案第29号 工事請負契約の締結について

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、議案第29号工事請負契約の締結についての審査を行います。

議員の皆さん、よろしいでしょうか。

さきの議案聴取会におきましては、当議案に関する追加資料の請求はありませんでした。さきの議案聴取会で既に議案の説明を受けていますので、質疑から始めたいと思います。

なお、理事者において、改めて説明が必要な事項があれば、冒頭で説明を求めますが、説明はありますか。

○ 中川雅晶委員

その前に、樋口委員……。

○ 伊藤嗣也委員長

済みませんでした。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

それやったら、理事者入れ替えもこの時間でできますので少し、3時再開でよろしくお願ひします。

14 : 50 休憩

15 : 01 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開いたします。

小川委員から資料請求がありました件、資料配付されましたので、簡単に説明をお願いいたします。

○ 松岡教育総務課長

失礼します。教育総務課の松岡でございます。

今お手元にお配りをさせていただきましたのは、先ほど教育委員会費の不用額62万円に

ついて、教育委員報酬の明細を示したものでございます。

教育委員長、それから教育委員3名の明細はご覧のとおりでございます。右側の欄のところに欠席回数を書いてございます。ここの不用額の大きな理由でございますけれども、表の下の米印、二つ目の米印の2行目を見ていただきますと、その年度において、教育委員会会議で緊急に諮らなければいけない、そういった会議を開催することも想定されましたので、この回数5回分を計上しておりました。これが35万2000円でございますので、不用額55万円のうち、この35万2000円が大きな理由となっているというものでございます。

また、今年度におきましては、8月1日に新教育長が就任をして以降、より教育委員会会議の活性化を図ろうということで、教育委員の方々に学校現場を訪問する機会なんかをふやして、今後、取り組みを深めていきたいということを考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

質問ありますでしょうか、よろしいですか。

○ 小川政人委員

緊急の会議が5回分あって、これが5回ともなかったということなんですかね。

○ 松岡教育総務課長

例えば重大な事件とか、緊急を要する会議なんかで招集をしなければならない案件、幸いにして平成26年度、そういう事案が発生をしなかったので、予算上は計上したんだけども不用額として残ってきたというところでございます。

○ 小川政人委員

大体これは、出席は、ほとんど出席しておるといいのかな、みんな。

○ 松岡教育総務課長

教育委員会会議は年間16回でございますが、教育委員のAさんについては1回欠席、B

さん、Cさんについては2回欠席ということでございますので、ほぼ出席をいただいております、そういう状況でございます。

○ 小川政人委員

研修というのは。

○ 松岡教育総務課長

研修ほかと書いてございますのは、県が主催をします教育委員の研修会でありますとか、あるいは成人式、それから卒業式なんかに出席をいただく回数をここに記載させていただいております。

○ 小川政人委員

はい、わかりました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。よろしいですか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、質疑に入りますが、資料は9月10日の教育民生常任委員会資料、笹川中学校改築工事についてでございます。手元にない方がございましたら、挙手のほうをお願いいたします。よろしいでしょうか。

進めます。ない方はまた事務局、書記のほうをお願いいたします。

ご質疑がございましたら挙手願います。ご質疑はございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしというお声をいただいておりますが、それでは、ご質疑もないようでございますの

で、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論、別段ないようですので、採決に移りたいと思います。

それでは、採決を行います。

反対表明もないために、簡易採決により行います。

議案第29号工事請負契約の締結についてにつきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決するものと決しました。

[以上の経過により、議案第29号 工事請負契約の締結について、採決の結果、別段異議もなく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

理事者入れ替え、お願いいたします。

今から請願に入りますので、皆さん、資料の準備をお願いいたします。請願4件。

ここからは、当委員会に付託された4件の請願の審査を行ってまいります。

いずれの請願も、請願者は三重県教職員組合三泗支部でございますが、請願趣旨についての意見陳述の申し出はございませんでした。

それぞれの請願につきまして、請願趣旨の朗読後に、理事者への質疑があれば質疑を受けたいと思います。

委員の皆様にお諮りいたしますが、4件の請願については関連性がありますので、まず1件ずつの請願の質疑を行い、討論、採決は行わず、4件全ての質疑が終わった後に、最

後にまとめて1件ずつ討論、採決を行うということとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

また、いずれの請願も、国の関係機関に意見書の提出を求める内容でありますので、請願が採択された場合には、採択への賛成委員による意見書の提出の発議を行うこととなります。

請願第3号 義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める意見書の提出について

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、まず最初に、請願第3号義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める意見書の提出についての審査を行います。

まず、請願文書の朗読を事務局に求めます。

(事務局朗読)

○ 伊藤嗣也委員長

請願の趣旨はお聞き及びのとおりでございます。

委員の皆様から、理事者への質疑があればお願いいたします。

○ 石川善己副委員長

確認だけさせていただきます。

ここでいう義務教育費というのは、以前も議論があったと思うんですが、あくまで教職員の給与費のみという理解でよろしかったですね。

○ 上浦学校教育課長

現在は教職員の給与だけということになっているんですけども、以前、書いてあります教材費等もここに含まれていたというふうなことでございます。現在は、教職員の給与だけというふうになっています。

○ 石川善己副委員長

ということですよ。要は、ここの請願趣旨の義務教育費の国庫負担制度で対象になっているのは、あくまで給与部分のみという理解でいいわけですよ。請願者じゃないとわからないでしょうか。

○ 上浦学校教育課長

請願事項のほうに、この制度が存続、充実されというふうに書いてありますので、現在の給与の部分のこと、それから、これはちょっとわからないんですけど、前にあったように教材費もここにまた入れてくれというふうにも読めるんじゃないかなと思います。

○ 石川善己副委員長

請願者の方ではないので、趣旨はわかりにくいのかなと思います。

一応、4年前、私、教育民生常任委員会にいたときには、この同じ請願を審査したときには、あくまでこの対象は教員の人件費のみということで、そのとき確認をさせてもらって、当時教育監であった葛西教育長も、たしか小学校の教職員の給料と諸手当ですというふうに答弁をされているので、間違いはないですねという確認だけしているんですが、それでいいですよ。わからなければいいです。

○ 伊藤嗣也委員長

はっきりした答弁、できますか。

○ 上浦学校教育課長

教職員の給与は義務教育国庫負担法というので決められていて、この制度の中に入っていますので、その部分については、現在はもう給与だけ、3分の1というふうになっています。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 石川善己副委員長

結構です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

○ 小川政人委員

そこでようわからんのやけど、措置率の全国平均は65.3%ということになって、三重県は49%、東京都は164.8%、秋田県は26.9%というのは、どういう意味なの。

○ 伊藤嗣也委員長

お答えできますか。

(「請願者じゃないのでわからない」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

難しい。困ったな、これ。

○ 上浦学校教育課長

ちょっとこのことについては、今お答えできないです。わかりません。

○ 伊藤嗣也委員長

小川委員、そのような答弁でございますが、請願の審査はできますか。

○ 小川政人委員

教育予算として、交付税で認められておる中の58.5%ということでええのかな。それも違う。

○ 伊藤嗣也委員長

少しお待ちください。ちょっと事務局と相談します。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

請願者がおられませんので、もうどうしようもないので、このまま進めるしかないというふうに判断させていただきます。

小川委員、よろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

いいよ。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、他にないようでございますので、請願第3号については質疑を終了し、請願第4号の審査に移ります。

請願第4号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の
提出について

○ 伊藤嗣也委員長

次に、請願第4号教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出についての審査を行います。

それでは、これより審査を行います。

まず、請願文書の朗読を事務局に求めます。

(事務局朗読)

○ 伊藤嗣也委員長

請願の趣旨はお聞き及びのとおりでございます。

議員の皆様方から、理事者への質疑があればお願いいたします。

○ 小川政人委員

GDPというのは何ですか。

○ 伊藤嗣也委員長

答えられますか。

GDP比というところですね。

○ 廣瀬指導課長

GDPは、国内総生産というものであると思います。要は、GNPとは違いますね。GDPは国内総生産ではないかと思えます。

○ 小川政人委員

GDPというのは、OECD加盟国の中でデータ比較が可能な30カ国において何番目なん。わからへんね。そうやろう、分母が違ったら、3.6%と言われたって比較にならへんで、金額的に。どうなの。

○ 廣瀬指導課長

済みません、正確な順位はわかりませんが、多分アメリカがトップで、今、中国に抜かれたぐらいなのかなと思っていますが、そういった順位ではないかと思えます。

○ 小川政人委員

だから、単純に3.6%で最下位というんやけども、それは分母が全然違うで、もとの額

が違うわけやろうと思うと、そう一概には言えやんのやろうと思うんやけども。

もう一つ聞いたらいいけども、生徒数が少ないで、向こうのほうが学力が優秀なんかどうなんかというのはわかるんかね。

○ 伊藤嗣也委員長

答えられますか。請願者いないですもんね。

○ 廣瀬指導課長

正確なお話できないですが、PISAの国際学力調査がございまして、日本は、数学とか5位とか6位とか、そういう位置づけであったと思います。最近、東南アジアの国々がかなり伸びてきていますので、同じような学力順位、中国とか韓国とか香港とかシンガポールとか、同じような順位で競っているのではないかと考えています。

○ 小川政人委員

そうすると、この書いてある、そんなに遜色はないという、負けてはおらんということ
でええのかな。

○ 廣瀬指導課長

何をもって学力というかというところに当たってくると思うので、大変厳しいんですけども、世界、グローバルな視野で求められている学力においては、一時期懸念された時代がありましたけど、かなり盛り返してきている現状があって、我々も、現場の授業改善に努めるところでございます。

○ 小川政人委員

ということは、こんな請願は必要ないということになるんかという世界かな。わかりました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ないようでございますので、それでは、請願第4号については質疑を終了し、請願第5号の審査に移ります。

請願第5号 子供の貧困対策の推進と就学・修学支援にかかわる制度の拡充を求める意見書の提出について

次に、請願第5号子供の貧困対策の推進と就学・修学支援にかかわる制度の拡充を求める意見書の提出についての審査を行います。

それでは、これより審査を行います。

まず、請願文書の朗読を事務局に求めます。

(事務局朗読)

○ 伊藤嗣也委員長

請願の趣旨はお聞き及びのとおりでございます。

議員の皆様から、理事者への質疑があればお願いいたします。

○ 森川 慎委員

請願趣旨の中に、子供の貧困状態のデータが、16.3%とか、三重県においても8.9人に1人の子供が就学援助を受けていますというようなことがありますけれども、四日市市としてデータがあったら、教えていただきたいと思います。

○ 上浦学校教育課長

この文面で2012年度になっておりますので、同様に2012年度を申し上げますと、ちょうどこと同じ8.9人に1人、四日市も同じということでございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 太田紀子委員

今というか、もっと直近の数字がわかれば、逆に直近の数字も教えてください。

○ 上浦学校教育課長

平成26年度、昨年度は四日市、9.2人に1人となっております。

○ 伊藤嗣也委員長

太田委員、よろしいですか。

○ 太田紀子委員

はい。ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 小川政人委員

9.2人に1人が高校に行けやんということ。そういうことではなくて、進学できるのは保障されておる。何らかの制度の中で保障されておる。

○ 上浦学校教育課長

9.2人に1人が就学援助を受けているというふうなことでございます。進学とかいうことではなくて、今学校に就学している子供さんが、就学援助を受けているのが9.2人に1人というふうなことでございます。

○ 小川政人委員

就学保障制度ってなると、就学保障って、義務教育は皆保障されておるわけでしょう。あとは高校の話と違うのかなと思って。考え違いか。

○ 伊藤嗣也委員長

答えられますか。

困ったな、こういうのは。難しいですか。

○ 葛西教育長

まず、全国で16.3%、6人に1人の子供が貧困状態にありというのは、これは平均的な所得の半分、約122万円を下回る世帯、そういう家庭が全国で16.3%いるという、そういう数字です。これと、その下の、三重県においても8.9人に1人の子供が就学援助を受けていますとは、これはまた別のものです。これは、先ほど学校教育課長が言いましたように、就学援助制度といいまして、生活保護基準額がありますが、今、1.3倍になりましたけれども、その1.3倍までの家庭について、例えば学費だとか給食費だとか修学旅行のお金だとか、そういうふうなものを大体1年間で六、七万円補助させていただいているという、そういう制度があります。これが8.9人に1人の子供が就学援助を受けているという、そういう制度です。

数字がこうやっていろいろ入っていますので、ちょっとわかりにくくなっているんですけども、この文面というのは、子供の貧困対策の充実と就学・修学支援にかかわる制度、これは、高等学校の就学あるいは奨学金制度、いろんなものを含めたもの全部の制度が拡充するよという、そういうふうな文脈じゃないかなというふうに思います。

○ 小川政人委員

ということは、8.9人から9.2人に1人ということは、支援を受けておる人が少なくなってきたということですね。

○ 上浦学校教育課長

そのとおりでございます。

統計を見ますと、平成24年度が一番多いと。そこから平成25年度、26年度、少しずつ下がっていると、今そういう状況です。

○ 小川政人委員

それは、反対に聞くと、就学支援を受けやんでもええように生活が豊かになったんかという、逆で言ったらそういうこと。少なくなるということは、皆生活が、支援を受けなくてもいいということ。それとも、ようわからんな、支援自体の制度をもっと高収入でも支援せいという意味。もう少し下限を大きくせいということ。例えば200万円にするとか。どうということ。

○ 上浦学校教育課長

就学支援に当たりまして、生活保護基準額の何倍かという先ほどの教育長のお話があったんですけれども、その中で、昔は1.1倍だったんですけれども、その見直しによって不利益を被らないように地方で考えなさいというふうなのが来ましたので、1.2倍、1.3倍と、生活保護基準費、今、1.3倍というふうに上げさせてもらっています。ですので、受けていただく方については、特に基準が上がって受けにくくなったとか、そんなことはありません。

○ 小川政人委員

受けやすくなったんやろうな、逆に。

これは、四日市だけの話、三重県だけの話、全国的なん、どうなんかな。

○ 上浦学校教育課長

指示はもう全国に出ているんですけれども、四日市の場合は、今申し上げたような措置をさせていただいておるといことです。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいでしょうか。

他にご質疑はございますか。

○ 森川 慎委員

もう一つだけ、子供の貧困状態16.3%というのもあります。こちらデータ、もし本市

であれば。ないですかね。

○ 葛西教育長

これは私どもも関心がございます、健康福祉部のほうにお聞きしたんですけれども、ちょっとわからないと、四日市だけのものについてはわからないというふうな、そんなふうなことを以前聞いたことがあります。

○ 森川 慎委員

わかりました。

○ 石川善己副委員長

ちょっと教えてください。教育総務課のほうで、奨学金の貸与をしていると思うんですが、現在、高校生に対して貸与を何件していますか。

○ 松岡教育総務課長

高校生奨学金は月額1万2000円でございます、平成26年度では、高校生の方56人の方にご活用をいただいております。

以上でございます。

○ 石川善己副委員長

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段、他に質疑はないようでございますので、それでは請願第5号については質疑を終了し、請願第6号の審査に移ります。

請願第6号 防災対策の充実を求める意見書の提出について

○ 伊藤嗣也委員長

最後の請願になりますが、請願第6号防災対策の充実を求める意見書の提出についての審査を行います。

それでは、これより審査を行います。

まず、請願文書の朗読を事務局に求めます。

(事務局朗読)

○ 伊藤嗣也委員長

請願の趣旨はお聞き及びのとおりでございます。

委員の皆様から、理事者へのご質疑があればお願いいたします。

○ 石川善己副委員長

文書中、さっきの分科会の中でもいろいろ質疑があったので、耐震補強はもう全て済んでいると、窓ガラスの飛散防止フィルムについては、普通教室はもう全て完了しておるといことですね、四日市は。小学校が平成27年度、28年度、中学校が29年度、30年度で特別教室を全部やり切るといような回答もありました。

あと、上の部分の校内の備品転落防止の対策とか、この辺というのは、市内の学校というのは現状、対策といのはどこまで進んでいるのか教えていただけますか。

○ 上浦学校教育課長

この辺も、こういうL字型のものであるとか、そういうものを使いながら、もう倒れないような処置をとっています。

○ 石川善己副委員長

というか、もう全て完了しておるとい理解ですか、今のお答えは。

○ 上浦学校教育課長

完了しています。

○ 石川善己副委員長

ありがとうございます。

であるなら、本市においては、もう備品の落下防止と耐震補強は全て完了しており、飛散防止のフィルムについてもほぼ完了、終期も設定されて完了する予定ということで理解してよろしいですね。

○ 伊藤嗣也委員長

他に。

○ 小川政人委員

そうすると、四日市市議会としては必要ないという、それとも、ほかの市町のことも考えて国にせいさというのか。ほぼ完了しておるからそんな必要はないの。

○ 下里教育施設課長

この請願趣旨の中に、全てが終わっているわけではないということで、三重県として全体的に早く進めたいよということだったものですから、請願としてはおかしくないのかなと。

ただ、他市におきましても、なかなか厳しい議会の答弁はありましたので、四日市としてこれがいいのかどうかというのは、私ども、なかなか難しいところなんです、四日市としても、全て終わっていないものですから。飛散防止フィルムについてもまだ平成29年度、30年度とございますので、個々の内容を突き詰めていくと、四日市として、全て終わっておる箇所もあれば、終わっていない箇所もあるということで、全体として三重県ではということだと冒頭に書いてありましたので、それを含めて、これ、いいか悪いかという判断は難しいんですけど。

○ 畠山教育委員会理事

今申し上げましたように、窓ガラスが少し残っておりますので、もらえるものをもらっ

たほうがいいんじゃないかというふうに考えております。

○ 小川政人委員

まだ残っておるといのは、どれぐらいの予算規模で残っておって、いつまでに、国が金をくれなんだからできやんのか、それともやれるのか、どっち。

○ 畠山教育委員会理事

補助金につきましては、こういったものは3分の1いただけますので、十分に財政にとっては有効でございますので、まだ少し窓ガラス等残っておりますので、もらえる分にはもらってきますし、今後も、新たなこういった防災対策、国のほうも編み出してまいりますので、そのときは十分に活用していきたいというふうなところでございます。

○ 石川善己副委員長

今のことをちょっと確認させてください。

現状で3分の1もらえると。請願を出すことによってその割合がふえる可能性があるかもしれないから、もらえる可能性があるので、出して、ふえたらありがたいという理解でいいですか。

○ 畠山教育委員会理事

現状でも、対象となる事業というのが決まっておりますので、補助率が変わるかどうかは別にして、対象になれば、いただけるものはいただいたほうが市にとって有利だというようなことでございます。

○ 石川善己副委員長

わかりました。ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 小川政人委員

わからんけど、もらえばええというだけの話やね。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、請願第6号につきましては質疑を終了します。

これから討論、採決に入りますが、請願者もおりませんでしたし、少し休憩、4時再開でいかがでしょうか、委員の皆さん。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

十分考えてきてください。よろしくお願いします。

15 : 49 休憩

16 : 03 再開

○ 伊藤嗣也委員長

お待たせしました。それでは、これより1件ずつ、請願の討論、採決を行います。

請願第3号について、討論、意見の表明はありますか。

○ 石川善己副委員長

請願第3号、反対の立場から討論をさせていただきます。

この請願は、先ほど教育委員会さんの説明にもあったように、義務教育の国庫負担金という部分というのはあくまで教職員の人件費のみ。4年前も同様のやりとりがあつて、あたかも文書的には教材費等も包含しているような内容の表現になっておりますが、実態は、

やはり教職員給与部分のみを対象にしているということで、教職員の給料を全国一律に引き上げるといふ、自分たち、請願者の方たちの給料を確実に保障しようとする部分だけのものであります。

請願文書の中にもあるように、東京都164.8%の措置率でありながら、秋田県26.9%、でも、全国学力・学習状況調査は全国1位を取っている。この国庫負担金の負担割合が、子供たちの学習状況に大きく影響を与えるものではないというふうに考えます。

さらに、そもそも国庫負担率を引き下げたところというのは、地方分権で一般財源にお金を入れることによって、その地方地方で特色のある柔軟な弾力性のある教育を実施するために、引き下げて一般財源に入れ込んだという趣旨も聞いております。そういった部分を包括して考えると、この請願には賛同しかねます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 土井数馬委員

私も難しいことはわかりませんが、教職員のことで、この議会でも委員会でもいろいろと、大変な職場の状況だというのは聞いておりますし、それに給料だけしか入っていないということでありましても、教職員の処遇がよくなるのであれば、三重県全体として国へ申し入れるということですので、私は、賛成の立場で討論させていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 小川政人委員

僕は中身が、説明がようわからんで、わからんのに説明にも来ないのはちょっと横着やで、これは留保したい。留保というよりも、反対しておこうか。

ちゃんと説明するべきやと思うよ。四日市市議会はちゃんと説明を受けると言っておるんやでさ。東京都が164.8%とか秋田県が26.9%というのも意味がわからんで、教職員でこんなに給料の差があるなんて考えられやんで、それでいくと多分、ほかのものの金のこ

とも、教材費とかそんな部分も総トータルやろうと思うておるんやけど、だから、どうい
う比較でしておるのかというのがちょっとわからんで、そういうところで、僕も反対。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 森川 慎委員

本当に今小川先生のおっしゃったとおりで、ちょっと内容がわからない。理解するのに
不十分ということがあるので、できたら請願第3号については継続審査なりにしてもらっ
て、ちゃんと説明してもらって。これ本当に大切なことだと思うんです、物すごい。そう
いった意味でも、ぜひ請願者にこの部分だけでも来てもらって、お話を聞けたらなという
ような思いがあるんですけども、いかがでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

ただいま、採決の前に審査期限の延期の意見があったということによろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。なしでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論は終結し、採決に移りたいと思います。

それでは、採決を行います。採決の前に、審査期限を延期してはどうかのご意見が
ございましたので、挙手にてお諮りをいたします。

請願第3号義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める意見書の提出につき
まして、審査期限を延期することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 伊藤嗣也委員長

賛成少数ですので、採決へと移ります。

反対表明がございましたので、挙手による採決を行います。

請願第3号義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める意見書の提出につきまして、これを採択することに賛成の皆様挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 伊藤嗣也委員長

賛成多数ですので、本件は採択すべきものと決しました。

[以上の経過により、請願第3号 義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める意見書の提出について、採決の結果、賛成多数により採択すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、意見書の案を配付いたします。

事務局から朗読させていただきます。

(事務局朗読)

○ 伊藤嗣也委員長

ただいま朗読された意見書の案について、内容にご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議もないようですので、意見書は原案のとおりとさせていただきます。

採択への賛成委員による意見書の提出の発議とさせていただきます。

それでは、署名簿を回させますので、ご署名をお願いいたします。

また、意見書提出の発議について、提案理由説明を署名簿署名者から行っていただくこととなりますが、委員長の方が行うことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、私がさせていただきますことといたします。

以上で請願第3号の審査を終了します。

次に、請願第4号の討論、採決に移ります。

請願第4号について、討論、意見の表明等がありますか。

○ 石川善己副委員長

反対の立場から討論させていただきます。

OECDのことが触れられておりますが、過去10年ぐらい前になりますと、同じような最下位ぐらいにおった時期でも、日本は、数学の特定の分野であるとか国語分野においては、世界で1位、2位を取っている実績もある。まして、先般財務省のほうからも、少人数クラスと学力の間には相関関係はないという形、関連性がないという見解を公表されております。文部科学省のほうではそれを認めていないというところではありますが、そういった議論がある中で、子供たちにとって本当に適正な集団規模というのが、少なれば少ないほうが良いという考え方というのは、決してそうではないと思っておりますし、委員会の中でも発言をさせていただいたとおり、教員だけではなくて、教員以外の警察OBであるとか退職校長であるとか民間の方を学校に入れるほうが、より活力のある教育ができるというふうに考えております。ましてや、単に数をふやすためだけに、質の悪い教員をふやしてはマイナスにさえなりかねないので、質の高い教員を採っていくという部分に主眼を置くべきであるということも考えます。

以上をもちまして、この請願について反対とさせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 土井数馬委員

先ほどと同じ理由でございます。教職員の方の労働時間がすごくオーバーしているというような話も出ておりましたし、労働環境の悪化のことも聞いておりますので、教職員定数改善計画の策定と実施と教育予算の拡充を行うように決議いただきたいというふうに書いていただいておりますので、私は賛成させていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 小川政人委員

これも説明が、全然してもろうてないのでわからんのやけど、比較の対象がちょっと飛躍しておるんと違うかなと思って。そこの部分については、やっぱり学力はそんなに悪くないということでいくと、そう影響せんのかな。

もう一つは、教職員の待遇という部分でいくと、定数じゃなくて、ちょっと自分たちが仕事を抱え込み過ぎたんと違うかなと思って、その辺を、今の学校教育のあり方で、どこまでが学校側の守備範囲やというのをきちっと決めておかんと、石川副委員長の言われるように、違う役割は違うところで担ってもらわんとあかん部分もある。その人たちを学校で抱えるか抱えやんのか、それとも別の社会的な問題として、そういうところで片づけてやっていくのが必要なかなと思うんだけど、そこを、保護者の生活の部分のところまで教師がかかわっていくのが正しいのか正しくないのか、確かに子供たちが学校に来るよいうにということはようわかるんだけど、もうちょっと仕事内容を精査せんとかかんとか僕は思うもんで、これは定数が、クラスの人員が少なくなったらいいという問題ではないと僕も思うもんで、僕も反対やな。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ないようでございますので、討論を終結し、採決に移りたいと思います。

反対表明がございましたので、挙手による採決を行います。

請願第4号教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出につきまして、これを採択とすることに賛成の皆さんの挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 伊藤嗣也委員長

賛成多数ですので、本件は採択すべきものと決しました。

[以上の経過により、請願第4号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について、採決の結果、賛成多数により採択すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、意見書の案を配付します。

また事務局から朗読させていただきます。

(事務局朗読)

○ 伊藤嗣也委員長

ただいま朗読された意見書案について、内容にご異議はございませんか。

○ 樋口龍馬委員

今朗読中に、義務標準法を義務教育法と言われたんですけれども、義務標準法でいいんですよね。

○ 伊藤嗣也委員長

事務局、よろしいですか。

○ 一海議会事務局主幹

義務標準法でございます。申しわけございません。訂正させていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

文書のほうはよかったんですね。読み間違えですね。

他にございますか。

○ 小川政人委員

ようわからんけれども、GDPの比較で物を言うのはちょっとおかしいなと思うておるもので、そこは違うやろうと思うんやけど。国内総生産の2位のところと十何位のところのパーセンテージは全然比較にならんで、もうちょっと物差しが、きちっとわかるような物差しをつくってもらいたいんやけれども、それについても説明に来うへんし、大体これは職員の質が、提案者の質が悪いんやと思っておるで、反対や、請願者の。もうちょっとわかりやすい説明に来てくれな、こんな文書を使うんやったら。

○ 伊藤嗣也委員長

ただいま小川委員から、朗読された意見書について……。

○ 小川政人委員

これ、意見書か、意見書はええ。ごめん、次の話に。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

それなら、先ほどの訂正ということで。

○ 小川政人委員

済みません。

○ 伊藤嗣也委員長

そうしたら、ご異議もないようですので、意見書は原案のとおりとさせていただきます。

採択への賛成委員による意見書提出の発議とさせていただきます。

それでは、署名簿を回させますので、ご署名をお願いいたします。

また、意見書の提出の発議について、提案理由説明を署名簿署名者から行っていただくこととなりますが、委員長の私が行うことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、私がさせていただきますこととします。

以上で請願第4号の審査を終了します。

次に、請願第5号の討論、採決に移ります。

請願第5号について、討論、意見の表明等がありますか。

○ 小川政人委員

これ、本当に学びたくても学べやん子がおったって、おるのかな、そういう制度のはざまでおるのかな。それがわからんのやけども、もう聞いたらあかんのやな。

○ 伊藤嗣也委員長

意見表明でございますので。

○ 石川善己副委員長

反対の立場から討論させていただきます。

六、七年前になります。東京大学の研究室が、首都圏で、年収200万円から400万円の高校から大学に進学をしない世帯についてアンケートをとりました。その結果が、金銭的に余裕があれば就職を進学に切り替えたいかというアンケートをとったんですが、60%以上の家庭が、金銭的に余裕があっても進学に切り替える考え方はないというようなことを研究で発表しております。最終的な結論として何という結論だったかということ、あくまで大

学進学ができないのは、金銭的な理由よりも基礎学力が定着していないことが大きな問題であるということで、東大の研究室は結論づけております。

そういった部分から鑑みて、この請願趣旨が、果たして本当に金銭的な困窮が大学進学等々を阻んでいるかということ、そうではないという判断をいたしますし、苦しい子であれば、先ほど来から話が出ておりますように、奨学金制度をきちんと活用して進学をしていく、奨学金を借りて返していくというのも、これもまた一つ社会的な勉強で教育であるかなというふうな観点も考えますので、請願に反対をさせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にないようでございますので、討論を終結し、採決に移りたいと思います。

反対表明がございましたので、挙手による採決を行います。

請願第5号子供の貧困対策の推進と就学・修学支援にかかわる制度の拡充を求める意見書の提出につきまして、これを採択とすることに賛成の皆さんの挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 伊藤嗣也委員長

賛成多数ですので、本件は採択すべきものと決しました。

[以上の経過により、請願第5号 子供の貧困対策の推進と就学・修学支援にかかわる制度の拡充を求める意見書の提出について、採決の結果、賛成多数により採択すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、意見書の案を配付いたします。

事務局から朗読させていただきます。

お願いします。

(事務局朗読)

○ 伊藤嗣也委員長

ただいま朗読された意見書案について、内容にご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議もないようですので、意見書は原案のとおりとさせていただきます。

採択への賛成委員による意見書提出の発議とさせていただきます。

それでは、署名簿を回させますので、ご署名をお願いいたします。

また、意見書提出の発議について、提案理由説明を署名簿署名者から行っていただくこととなりますが、委員長の私が行うことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、私がさせていただきますことといたします。

以上で請願第5号の審査を終了します。

それでは、次に、請願第6号の討論、採決に移ります。

請願第6号について、討論、意見の表明等がありますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段ないようでございますので、採決に移りたいと思います。

それでは、採決を行います。

請願第6号防災対策の充実を求める意見書の提出につきましては、採択とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議もないようですので、本件は採択すべきものと決しました。

[以上の経過により、請願第6号 防災対策の充実を求める意見書の提出について、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、意見書の案を配付します。

事務局から朗読させます。

お願いします。

(事務局朗読)

○ 伊藤嗣也委員長

ただいま朗読された意見書案について、内容にご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議もないようですので、意見書は原案のとおりとさせていただきます。

採択への賛成委員による意見書提出の発議とさせていただきます。

それでは、署名簿を回させますので、ご署名をお願いいたします。

また、意見書提出の発議について、提案理由説明を署名簿署名者から行っていただくこととなりますが、委員長の私が行うことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、私がさせていただくことといたします。

以上で請願第6号の審査を終了します。

これで全ての請願の審査が終わりました。

本日はこの程度とし、あす午前10時から再開いたします。皆様、ご苦労さんでございました。

16 : 43 閉議